

平成 27 年第 1 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 27 年 3 月 9 日 (月曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 議案第 15 号～議案第 20 号の質疑
- 日程第 2 議案第 21 号の質疑
- 日程第 3 議案第 22 号～議案第 32 号の質疑
- 日程第 4 議案第 33 号の質疑
- 日程第 5 議案第 6 号の質疑
- 日程第 6 議案第 7 号～議案第 13 号の質疑
- 日程第 7 議案第 14 号の質疑
- 日程第 8 議案第 34 号～議案第 40 号の質疑
- 日程第 9 議案第 41 号～議案第 48 号の質疑
- 日程第 10 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 11 請願・陳情等の委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画情報課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	赤井清宏	財政課長	八木澤秀
生活環境部長	山崎稔	環境管理課長	舟岡誠
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	藤田恵子
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	中山雅彦
建設部長	若目田好一	都市計画課長	君島勝
上下水道部長	須藤清隆	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊
農業委員会 事務局長	田代晴久	西那須野 支所長	熊田一雄
塩原支所長	成瀬充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第15号～議案第20号の 質疑

議長（中村芳隆議員） 初めに、日程第1、議案第15号から議案第20号までの条例制定に係る案件6件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ……第9条のホースガーデンの使用料についてお伺いいたします。

別表によりますと、表のように、時間と、それから区分と使用料が書いてあるのですが、これの使用料を決めた根拠を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回の使用料の設定の根拠でございますが、1つには、市民の方に利用しやすい形、一人でも多くの方に体験していただくという前提の中で、まず、使用料についてはできるだけ低く抑えたいということが1点。

それと、全国に類似した施設等が相当ございま

す。そういったものの使用料などを参考にしながら今回の額を設定したということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、公的な機関でこの乗馬をやっているところの使用料に合わせたということによろしいわけですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 全国、公的な機関、幾つか取り組んでおります。ただ、その中でも、料金についてはまちまちでございました。本当に1周、引き馬だけで500円というところもありますし、それ以上のところも実際にはございました。そういった中で、特に今回、先ほど申し上げましたように、少しでも利用しやすい価格設定ということで、多少抑えた形での設定にしております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） わかりました。そうすると、この利用の料金につきましては、あくまでも、市民が使うことが多分多いだろうということ想定して決めたというふうに理解してよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） はい、基本的にはそういう考えです。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） ほかに質疑がないようですので、議案第15号から議案第20号までの6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第21号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第21号 条例の整備等を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第21号の質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第22号～議案第32号の 質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第22号から議案第32号までの条例の一部改正に係る案件11件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第22号から議案第32号までの11件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第33号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第33号 条例の廃止を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第33号の質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第6号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議案第6号 平成27年度一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し順次発言を許します。

まず、1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 通告に従って質疑を行います。

まず、予算執行計画書52ページ、3款1項1目 社会福祉総務費、新規事業の生活困窮者自立支援事業の委託料の内訳を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ただいまご質問がございました生活困窮者自立支援事業の委託料の内訳についてお答え申し上げます。

まず、簡単な概要でございますけれども、生活困窮者自立支援法が制定されまして、平成27年4月1日、今年度4月1日から施行されます。そのことに伴いまして、福祉事務所として生活困窮者自立支援事業を実施するというような規定がございますので、それに従って実施する自立支援事業

でございます。

今回、那須塩原市が予算としてお願いし、考えているのは、3つの事業でございます。

1つ目が、自立相談支援事業というものでございます。これは、法律上必ずやりなさいというようなことで書いてあるものでございます。簡単な中身でございますけれども、生活困窮者からの相談受け付け、支援計画の作成、支援の実施、関係機関との調整などの業務を委託したいというものでございます。

それから、考えております事業の2つ目の家計相談事業、これは任意の事業でございます。生活困窮世帯の家計に関する相談、それから家計管理の指導、貸し付けのあっせん等などの業務の委託を予定しているものでございます。

それからもう一つ、学習支援事業、これも任意の事業でございます。貧困の連鎖を防止するためということがございますけれども、生活困窮家庭、生活保護世帯に属する子どもさん、中学生を考えてございますけれども、に対する学習支援の業務というのを委託したいというふうに考えているものでございます。

いずれの事業につきましても、保健福祉部の事業でございますけれども、実施においては、新しく創設されます子ども未来部、あるいは教育部との連携を図りながら実施する部分があるかどうかと思えます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
1番（藤村由美子議員） この委託先はどのようなところが想定されているのでしょうか、教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 例えば社会福祉協

議会というところが想定されるところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。
では、次に移ります。

予算執行計画書63ページ、3款2項2目保育園管理費、保育所広域利用運営費の広域入所委託料が大きくふえた要因を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 保育所広域利用運営費の額が大きくふえている理由ということでございますけれども、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。従来、この広域利用というのは、保育園に通うお子様だけというのが対象でございましたけれども、新たに保育園のほか、認定こども園ですとか小規模保育施設とか、そういうところに通うお子様もこの広域利用ということで費用負担が発生いたします。保育というのは、そういうところも担うこととなりますので、そういう部分も発生してくるというふうに予想しているということでございます。

平成26年度は0・5歳児で40人という、そういう保育を受けるお子様がいらっしゃるというふうに見込んだところでございますが、対象施設が拡大したことによりまして、平成27年度は全部で108人ほどのお子様がいるだろうということで予算を計上したところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。

では次、同じく予算執行計画書65ページ、3款2項6目母子福祉費、事業のひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付の減額の要因を教えてください

い。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付費の減額の理由ということでございますけれども、具体的に申しますと、3年間の給付実績、それから想定されます27年度の利用者の人数というのを勘案して予算を計上したということでございますけれども、取れる資格が2年継続ものでございます。そうしますと、現在利用されている方が1名しかいないところがございますので、新年度は、継続は1人しかいないだろうと。通常五、六人いるんですが、たまたまそういうことがあるものですから、継続者が少ないということで予算を減額したということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 具体的にどのような資格なんでしょうか、教えていただけますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） この訓練で取れる資格として想定しておりますのが、1つが看護師、職業みたくなくなってしまいますが、それから介護福祉士、保健師、理学療法士、作業療法士、以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 例えば実績をふやすような工夫を考えていらっしゃいますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 利用に際しましては、あくまでも本人の希望というのが大きな要素でございますので、強制によることはできません

けれども、こういう制度があるというのは、特にこういう利用が必要というのは、母子家庭ですとか、ひとり親世帯の方も当然利用対象ですので、そういう相談の中でこういう制度も周知をしているというところでございます、そういうのにはさらに進めていきたいと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） はい、了解しました。

では、同じく予算執行計画書70ページ、4款1項3目母子衛生費、こども医療費助成の扶助費がふえた要因を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） こども医療費の扶助費がふえた要因ということでございます。

こども医療費につきましては、基本的に、条例改正をお願いしてございますけれども、対象となる児童、あるいは給付の方法、現物給付が拡大されますけれども、そういう対象の児童等の変更はございません。

そういう中でふえた理由でございますけれども、過去の実績を見ますと、毎年毎年、1人当たりの医療給付費、要は、利用された助成をしている単価ということになりますけれども、それがふえているということから、予算の増額をしたところでございます。

なお、どういう理由でということところは、ちょっと分析をし切れていないのが、件数が、大変、十何万件とわたるところで、全部のデータを持っているわけではないので、ごく一部しかありませんので、理由についてはちょっと判然としていないというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） よくまだ、データが多いということなんですが、対象の年齢層で大体はわかりますか、ふえている層は。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 0歳から18歳までの方が対象でございますけれども、その中でふえているところとすると、小学生の年代が特にふえているというんですかね、ところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） はい、了解いたしました。

では、次に移ります。

同じく予算執行計画書72ページ、4款1項5目環境保全費、3001事業の動植物調査研究会委員費用が増額した理由を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） 動植物調査研究会委員費の増加についてお答えをいたします。

本市では、那須塩原市レッドデータブックというものを作成しようとしておりまして、このレッドデータブックとは、本市の地域性に特化して、野生動植物の希少性、これの評価をするものということで、平成5年以来、動植物実態調査事業の集大成になるものということで、平成27年、28年をそれらの集大成事業ということで計画しているところであります。

これまでこういった委員の方に2回ほど定期的に調査をお願いして、意見交換、あるいは調査研究をしていただいたところでありますが、27年、28年には、それらの集大成ということで、データの整理、あるいは執筆、そういったものも含めて、会議の開催回数を多く見込んだということであり

まして、これまで例年2回ほどであった会合を3回ほど増ということで、年5回程度開催するということで、これらの費用が増加したということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ちょっとよくわからないのでお聞きしたいんですけども、調査対象というのは特定されているわけですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） これまで野生動植物の希少性ということで各委員さんが、特に保護、保全しなければならない種についてデータを収集はしておりました。それが、評価ですからランクをつけて、非常に希少性がより重要であるとか、そういったレベル、評価をされていくわけです。それらをまとめて一つの、本市でも今持っておりますが、過去に集大成したものの、それを平成5年からやってきたところでありまして、それを、那須塩原市になってから、塩原地区、西那須野地区を補正しながら、黒磯地区もある程度集大成なるものがありますが、それを総括的な中でより希少性の評価をするということの事業として、結果としては、集大成になる本が、先ほど申しましたようなレッドデータブック、そういったところに集大成をすると、そういう事業に係るものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ではこれは、あくまでも調査の委員さんに支払う報酬のようなものであって、実際に保護対策に結びつくものではないということですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） そのとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。

では、次に移ります。

予算執行計画書77ページ、4款2項3目塵芥処理費、新規事業、第2期最終処分場基本構想策定等業務の委託の概要を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） それでは、第2期最終処分場基本構想策定等業務の委託の概要についてお答えを申し上げます。

現在稼働中の市の一般廃棄物最終処分場ではありますが、これは平成7年から稼働しておりまして、総容積といいたいでしょうか、こちらが9万2,704m³となっております。これが現段階の見込みでありますと、平成34年に埋め立てが終了する見込みでございます。

このことから、平成27年度に第2期最終処分場整備のための基本構想策定及び用地選定に係る調査検討業務を実施しようとするものでございまして、基本構想策定の内容でございますが、最終処分場整備概略構想及び概算事業費の算定というふうになってございます。

当然、これらの構想の中には、例えば埋め立ての構造、あるいは埋め立ての方法、さらには埋め立て形式などについて調査検討を行うとともに、概算事業費、概算の維持管理費、施設整備費における検討整理を行うものでございます。

さらには、事業計画工程の整理ということで、想定される事業工程を検討し、必要となる諸手続、施設整備のための調査、全体事業スケジュールの整理を行おうとするものでございます。

さらには、用地選定に係る調査検討も必要なかっただけでございます。用地選定の考え方を明確にするために、法的規制や条例、規則の調査を行います。候補地を抽出し、評価基準に基づき優先順位をつけて、総合的な業者選定の評価を行うと、こういった一連の業務が、こちらのお尋ねの委託業務となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この業務は、どのようなところに委託するのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） 当然、全国的にも、こういった大型プロジェクトでありますから、最終処分場にかかわる実績のある業者等々が想定されるわけでございますが、いずれにいたしましても、非常に大型プロジェクトになるところでありますので、そういった専門的な知識を有する、そういった業者がおのずと幾つか候補に上がってくるのではなからうかと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 大体幾らくらいを想定されていますか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） お答え申し上げます。

予算執行計画書の中には、大きくこう溶け込んでおるんですが、この事業費につきましては、1,191万7,000円程度の額の計上となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） これは第2期の策定業

務ということなのですが、第1期のときも同様にどこかに委託したのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） お答え申し上げます。

第1期も同じような方式をとらせていただきまして、基本構想をつくり、あるいは環境省、国へのいろいろな諸手続もありますし、用地選定もありますので、そういったことから、第1期と同じような手法で進めたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 参考までに、第1期の金額がわかれば教えていただきたいと思うのですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） こちらの委託業務については、ちょっと手持ちで幾らというふうなものがないんですが、第1期の総事業費が17億9,700万からのやはり大型プロジェクトでありますので、やはり相当の基本構想にも費用がかかったと、このように承知しております。

お手元にそういった資料等が整備を必要であれば、後ほど、幾ら程度というふうな、さかのぼった、平成5年から始まっていますので、20年前からの金額ということですので、ちょっと調査を要すると思いますので、このあたりで答弁とさせていただきますと思います。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。

では、わかりましたら後でお願いいたします。

では、次に移ります。

予算執行計画書82ページ、6款1項3目就農促進・後継者対策費の中で、那須塩原市農村生活研

究グループ協議会活動支援事業の委託料の内容を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、農村生活研究グループ協議会活動支援事業の委託料の内容についてお答え申し上げます。

まず、この協議会の目的についてでございますが、こちらは、農業、農村における男女共同参画及び食育の推進活動を通して、豊かでゆとりある農村、またライフスタイルの実現を目指すということになっております。

具体的な取り組みといたしましては、家族経営協定の推進ということで、こちらは、家族経営協定を締結する場合のアドバイス等を行っている。さらには、地産地消を推進するための家庭料理のレシピの作成、さらには、農業経営改善に関する研修等を行っているものだというところでございます。

今後予定しております委託先といたしましては、農業の経営改善相談や、あるいは認定農業者の育成支援などを行っております市の農業公社のほうに、協議会の運営事務といったものを委託する予定でございます。

委託料の内容につきましては、人件費、消耗品費、視察研修時の借上げバス代等になるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 昨年は9万円の補助金だったと思うのですが、これが委託料41万6,000円に変わった理由は、全く別なものになったということなのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 昨年までは、この事務局に係る事務というものについては農務畜産課のほうで所掌しておりました。そんな関係で、この9万円の補助金をこの協議会のほうに支出していたということですが、先ほどお話ししたとおり、農業公社は、農業経営の改善相談とか認定農業者の育成支援、または道の駅の管理などというものもやっているものですから、そちらのほうで事務を執行するほうが、より協議会として活動内容の実効性が高まる、そんな取り組みができるということから、運営事務を農業公社のほうに委託するということがございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この人件費というのは、具体的に何人分ぐらいのものなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 人件費につきましては、この協議会の運営事務をするに当たって、約1カ月分ぐらいの項数が、積み上げたところあるということがございますので、その項数に見合った人件費ということです。1カ月分の職員の人件費が入っているということがございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

予算執行計画書93ページ、7款1項3目工業振興費の中の新規企業誘致調査研究の委託料の具体的な内容を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 企業誘致調査研究の委託の具体的な内容についてご説明申し上げます。

本件につきましては、IT関連産業を対象に、

サテライトオフィスの誘致に取り組むための業務委託ということでございます。相手方を選定して直接的な売り込みを図ってまいりたいというに当たっての業務を委託するというものでございます。

もう少し詳しく申し上げますと、委託の内容といたしましては、データの収集、現状分析、企業等のヒアリングというものを経まして、売り込みのための戦略づくり、それをもって企業等を訪問し、売り込み等を行うという内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 先日、これについて説明がありましたけれども、相当のネットワークを持っている事業者には調査を依頼する予定だということだと思っておりますが、その会社は、実際にマッチングして仲介するところまでやっている事業者なんでしょうか。それとも、調査と情報提供料だけでこの金額なのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 先ほどもご説明申し上げましたが、現実的に、相手方の企業というものを選定しまして、そこに直接的な売り込みをすると、その業務をお願いすると、我々もやっぱり同席して一緒になって売り込むと、そんなような形での誘致になるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ということは、今までにその企業誘致に実績があって成功事例があるところをお願いしたいということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 私どもが今予定して

いるところでは、やはりある自治体の地場産業を売り込むというようなところで、海外に行って実際に売り込みをやってきたりとかという実績がある、ちょっと直接的な企業誘致とは違うかもしれませんが、そういう実績を持っているところをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。ありがとうございます。

では、次に移ります。

予算執行計画書100ページ、8款2項1目道路橋りょう総務費、2001事業の道路台帳管理システム整備委託料が増額した理由を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、道路台帳管理システムの整備でございますけれども、道路台帳管理システム整備につきましては、平成25年度から平成27年度の3カ年をかけてデジタル化を行うものでございます。

予算につきましては、債務負担行為の設定によりまして、各年度の予算額につきましては、業務の内容によって異なることとなっております。

平成26年度につきましては、車載カメラ等によりまして道路の現況調査や、道路台帳の基準となる図面の作成などを行うための予算として4,715万4,000円を計上いたしました。

平成27年度につきましては、市道路線網の再編成や道路台帳調書の作成などを行うための予算として8,925万6,000円を計上しておりまして、ということで増額となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 次に、5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それでは、質疑通告に従いまして質問をいたします。

簿冊につきましては、全て予算執行計画書であります。

初めに、110ページ、9款消防費、1項2目非常備消防費、消防団活動費、塩原支所、1003事業の新規事業であります消防団中型免許取得の内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長（成瀬 充） 消防団中型免許取得補助金の内容についてご説明を申し上げます。

平成19年6月に道路交通法の改正がございまして、中型免許制度が創設をされました。その改正に伴いまして、塩原消防団第4分団第1部に水槽つきのポンプ車があるわけでございますけれども、法改正後の普通免許取得者ではこの水槽つきポンプ車の運転ができないという状況になっております。

これらにつきましては、当然、消防活動、また新入団員の確保にも支障が生じているということでございますので、団員に対して中型免許取得費用の一部を補助するものでございます。

なお、補助率につきましては、免許取得費用の2分の1で、10万円を限度といたします。

なお、当初予算につきましては2名分を計上してございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それにつきましては了解をいたしました。

続きまして、118ページです。10款教育費、1項4目学校運営支援費、スクールバス運行事業（5001事業）の新規事業であります鍋掛小2路線運転、高林小1路線運転（穴沢ルート）ということでございますが、この内容についてお伺いをい

たします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

鍋掛小学校2路線につきましては、寺子小学校が統合されるということで、寺子に通っております児童の交通手段として確保するものでございまして、計画では、望田方面から曲がる路線が1つ、それと石田坂、また寺子方面から鍋掛小学校に回る路線が1つということで計画をしております。

それと高林小学校につきましては、現在、鴨内、穴沢、戸田の3ルートで運行しているわけですが、その中で、穴沢ルートで使用しておりましたバスが大変老朽化をしてしまったということで、そちらを新たに委託という形で整備し、児童生徒の通学の足にしていくということで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） これらにつきましてはの本数についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 各本数につきましては、学校の授業の体系に応じて調整をしております、登校時はそれぞれ1本でございますが、下校時につきましては最大3回走るような形のもので時刻表を設定して、部活後とか、また1、2年生の早い時間帯であるとか、そういった対応をしていく予定であります。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） この項につきましては理解をいたしたところでございます。

続きまして、121ページです。10款教育費、2項1目小学校管理費、小学校施設整備事業（3001

事業）の新規であります鍋掛小学校体育館改築工事設計業務の内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回、寺子小と統合します鍋掛小学校の体育館につきましては、現在の広さが409㎡ということで、昭和50年建築のものでございます。非常に手狭になっているというのが実情でございまして、今回、新たに建てかえを行うための設計ということで考えております。

一応計画している改築後の施設ですが、鉄骨づくりのもので平屋建て、面積につきましては900㎡程度で計画をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 了解いたしました。

最後になります。ページ数が130です。10款教育費、5項2目公民館費、新規の鍋掛公民館整備事業（5501事業）であります体育館耐震補強の内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 鍋掛公民館で利用しております体育館の耐震補強の内容でございますが、今回、耐震補強工事のための耐震設計業務委託を実施しております。

体育館につきましては、昭和43年の建築物ということで、面積は711㎡ほどございますが、診断をした結果、正面玄関からステージ方向に向かっての縦長の部分なんです、そちらの診断判定で、Is値が0.75を下回る結果となっておりますので、それを改善するために今回整備を行うというものでございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） その補強についてなんです、これは今回1回のみで全部終了するという事でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） はい、単年度事業という形で整備をする予定であります。

議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 通告に従いまして質疑を行います。

まず、予算執行計画書34ページ、2款1項8目地域自治振興費、3001事業、定住自立圏構想講演会謝礼について、どのような計画内容、講師の人数、誰を予定か、お願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 定住自立圏構想の講演会の関係ということでお答えをいたします。

那須地域定住自立圏におきましては、来年度、県域内の共生ビジョンを、9月を目途に策定するという事で予定しているところでございまして、その策定とあわせまして、講師を招いて、那須地域定住自立圏の2市2町を対象とした講演会を実施していきたいということで考えているところでございます。

講師につきましては、那須地域定住自立圏の推進をしていくのにふさわしい方、インパクトのある方をお招きしてということで考えております。

1人ということで考えて、まだ具体的には誰ということは、決定はしておりません。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） この講演会は、1回ということでしょうか。それとも数回開かれるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 講演会については、1回ということで予定しています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） はい、わかりました。

続きまして、予算執行計画書34ページ、2款1項8目まちづくり事業推進費、4001事業、外部アドバイザーの内容についてお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） この外部アドバイザーの内容についてということで、これにつきましては、総務省の外部専門家（アドバイザー）の制度を活用して、来年度で3年を迎える事業でございます。最終年度という形になるわけです。

内容的には、総合計画の策定年度ということも踏まえまして、定住促進をスローガンに、実効性の高い施策のアドバイス、情報提供を受けたいということで考えております。

現在、朝比奈一郎氏に外部専門家（アドバイザー）ということで委託をしております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算執行計画書34ページ、2款1項8目地域活動推進費（5001事業）のコミュニティ設立準備会の内容についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） コミュニティ設立準備会の内容ということで、この内容につきましては、目的として、地域における協働のまちづくりの拠点づくりということで進める上で、コミュニティの未設置地区にコミュニティを設置していただくということで、また、現在の再編というようなものも視野に入れた準備会に対して、設立に要する

経費の一部を補助するものでございます。

現在、コミュニティにつきましては、15コミュニティあるわけですけれども、地区エリア的にはまだ未設置のところもあるということで、そちらの地域に設立を促していきたいということが大きな目的になります。

対象となるエリアとしては、小学校区、また、中学校の通学区を範囲としたエリア、また、公立の公民館を担当区域としたエリアでの設立準備会ということを考えてございます。

対象の経費としては、設立準備会の運営に係る経費とか、先進事例の調査研究に関する経費ということで、1設立準備会につきましては、1年度20万円を限度にしてということで、2カ年まで助成というようなことで現在考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

続きまして、予算執行計画書35ページ、定住促進事業（9001事業）のフィルムコミッションの内容についてお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 定住促進事業でのフィルムコミッションの内容ということでございますけれども、定住促進に当たりましてはシビックプライドの醸成が重要だということをこれまでの一般質問等でもお答えしてきましたけれども、そういったシビックプライドを醸成していく上で一つのきっかけづくりということで、フィルムコミッションを通じたまちづくりを市民の皆さんと検討していくということで、講演会を予定するものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 先週ご案内いただいておりますので、了解いたしました。

続きまして、同じ9001事業のシティプロモーション自治体連絡協議会の内容についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティプロモーション自治体連絡協議会の内容ということで、申しわけございませんけれども、執行計画書に一部ちょっと誤植がございまして。ということで、35ページのシティプロモーション自治体連絡協議会というところの記載が、シティプロモーションの「ン」が1つ余計に入っているということで誤植がございまして、訂正をお願いしたいと思います。

この自治体連絡協議会の内容ということでございますけれども、現在、シティプロモーションの自治体連絡協議会につきましては、正会員が12団体、準会員ということで8団体、自治体としては加入していると、また、民間団体も5団体加入しているということで、本市も、現在は準会員ということでございますけれども、来年度から正会員ということで加入していきたいということで、内容的には、この会の内容としては、シンポジウムとかセミナーの開催とか、その他、情報交換、情報の発信の場を提供していくという内容のものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） はい、わかりました。

続きまして、同じ9001事業でございますが、新幹線通勤定期券購入費用について、減額の理由をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 新幹線通勤定期券購入費の減額ということで、本年度、600万、50人分を想定したというところでございますけれども、現在まで、今年度からの事業ということで、実績が4件と、想定したよりもかなり少なかったということで、そういったことから、来年度につきましては30人分を見込んだということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 続きまして、三世帯同居等世帯定住支援について、やはり減額の理由をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） この三世帯同居世帯の助成につきましても、実績が現在12件ということでございまして、これらもそういった実績から、来年度については、30世帯に、50人分から30人分ということで減額をするものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 今年度12件ということなんですが、例えば確認申請の段階で、この三世帯同居世帯の住宅かどうかとかということというのは、確認というのはできるものなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 確認申請の段階で、三世帯かどうかというのは、ちょっと私は、確認申請を所管している部署じゃないものですが、多分わからないというふうに思っています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） この事業について、予定よりも少なかったということなんですが、使い勝

手がよくなかったとか、例えば周知の方法が足りないとかという、そういう所見はないのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 初年度ということで、PRが足りなかったということがあるかもしれませんが、今後につきましては、住宅を建てるということの時期とか、昨年度の中で消費税が上がるかといういろんな要因の中で、今年度からも上がってしまうというふうな、そういう住宅状況といたしますか、事情とか、そういうふうなものもちょっと影響しているのかなというふうに思います。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） それでは、質疑のほうをさせていただきます。

まず1つ目が、39ページです。予算執行計画書、2款1項12目交通対策費、地域バス運行事業（4001事業）です。地域バス運行事業1億6,000万円についての概要についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） お尋ねのありました、地域バス運行事業1億6,000万に係る概要についてお答えを申し上げますが、地域バス運行事業のバス運行事業者と協定を締結した、ゆ～バス2社、これは9路線でございますけれども、及び予約ワゴンバス6社8路線の計8社が対象の補助事業ということになっております。

26年度におきましては当初予算1億4,200万の計上でしたが、26年度のまだ年度末を迎えるところでございまして、これまでの実績等を勘案し、増額をお願いしたというところであります。

いずれにしても、こういった運行路線の統合、あるいは停留所の増設、見直し、そういったものについては、今後、27年度の予算の中でも対応する準備があるということで、ご理解をいただきたいと思います。

さらに、1年間の運行で要した事業経費から、一般的には、運賃収入等の事業から得られる収入、これを控除したものの、これを赤字分ということで補填するということから、補助金として支出しようとするものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

1つだけ、今のお話のところの統合や見直しの部分も勘案したときの、そのバスに係る経費の補助、あとは運賃収入の控除をした分の補助を考えているのかを1つお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） これまで地域バスの見直し方針ということで、昨年の8月の議員全員協議会だったですかね、9月に、今年度、つまり26年度中の見直しについて考え方を示しました。ことしの10月までに、今までの試行期間ということ踏まえて、路線のある程度の見直しを進めたいということで、その中には、統合しなければならないような路線があるのではないかと、あるいは住民の方の要望によって停留所の増設をお願いしたりとか、そういった利用者の声を拾い上げた中での見直し、基本方針を示させていただきました。

したがって、それらを当然勘案しながら進めていくということになるかと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） はい、わかりました。

あともう一つ、すみません。予約ワゴンバスについて、8路線ということで8社を使っているわけですが、例えばかかる経費の割合で事業者が要望してくる、市が先導をとって予算を上げていくとは思いますが、業者が要望してくるような値段と、例えば燃料費、そういったものに関しましてはこの中に入れて、当初の予算で計上してやっているものなのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） そういったもろもろの諸費用等につきましても、この当初予算の中には一応含めて、私どもでは計上しているという考え方でお願いしたいと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、次にいきます。

39ページです。予算執行計画書の2款1項13目 防犯対策費、防犯・暴力追放対策費の1001事業、防犯灯LED化事業についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） それでは、防犯灯のLED化事業についてお答えをいたします。

平成25年度に、このエスコ事業ということで、市内の既設蛍光灯等を、防犯灯、これを一括してLED化を図ったものでございまして、平成25年度の当初予算で、平成25年度から平成35年度まで1億5,300万円という債務負担行為を起こして実施をしております。

したがって、内容的には、これらの各年度における予算計上は、1億5,300万円の割賦払いという形での予算計上ということになるかと思えます。

当然、事業費、債務負担行為は限度額でありま
すから、その都度精査をして、これより下回る額
で基本的には毎年支出するようになるかと思い
ますけれども、その額を計上しております。

また、自治会等の所有する蛍光灯等の防犯灯を
撤去して、新たにLED防犯灯を設置した上で、
維持管理、あるいは修繕、こういったものをあわ
せた包括的サービス提供を平成35年度まで 先
ほどの債務負担行為の10年の終わりですけれども

にわたり、民間業者に委託したものであるとい
うことをご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

続きまして、40ページ、2款1項14日本庁管理
費、庁舎管理費、3001事業です。新規非常用照明
用蓄電池交換工事設計、東庁舎外壁修繕工事設計、
電気自動車用急速充電器設置工事設計、本庁舎ト
イレ改修工事設計の概要についてお伺いいたしま
す。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、まず初めに、
非常用照明用蓄電池交換工事についてご説明した
と思います。これにつきましては、非常用照明
があるわけですが、停電時なんかのときに点灯す
る照明であります。この照明、蓄電池のほうを
電源としております。これが地下1階のほうにあ
りまして、全部で54個あるわけなんです。自動
車のバッテリーを想像していただければと思うん
です。ただ、これが、設置しましてから20年が経
過して、機能低下をしているというふうなことで
ありますので、全部を交換したいというふうな中
身になっております。

それから2つ目、東庁舎外壁修繕工事でありま

すけれども、これにつきましては、外壁の診断調
査を実施しましたところ、タイルの浮き、あるい
はひび割れ、欠損部分があるというふうな指摘を
受けました。これを放置しますと崩落等の危険性
もありますので、この修繕工事のほうを実施した
いというふうな中身となっております。

それから、電気自動車用急速充電器設置工事
がありますが、平成27年度、環境管理課のほうで電
気自動車のほうを1台導入を予定しております。
そんなところから、この急速充電器のほうを設置
するというふうな中身となっております。

それから、4つ目の本庁舎トイレ改修工事であ
りますけれども、これにつきましては、1階、2
階部分のトイレでありますけれども、洋式の大便
器のほうをふやすというふうな中身になっており
ます。現在、大便器のほうは3つあるわけなんです
が、洋式が1つというものを2つにふやすとい
うふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここ
で10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 先ほどのご答弁をいた
だきまして、その中で1つ、急速充電器の設置場
所についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 大変申しわけございませ

んでした。

位置的に、あちらに東庁舎がございまして、その1階が車庫となっております。そこに運転手の控室がありまして、そのすぐ脇の車庫といいますが、そちらに設置を予定しております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、次にいきます。

41ページ、2款1項15目西那須野支所管理費、西那須野支所庁舎管理費、3001事業、新規の庁舎周辺街路灯の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 西那須野庁舎街路灯についてお答えいたします。

現在、西那須野庁舎前広場及びその周囲に18基33灯、それからあたご駐車場に3基3灯の街路灯がございまして、これが今、水銀灯となっております。これらをLED化、リニューアルするための工事でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、最後、107ページ、8款4項4目公園費、公園維持管理事業（1001事業）、土地購入費、新規、烏ヶ森公園用地の概要についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 烏ヶ森公園の用地につきましてお答えいたします。

烏ヶ森公園につきましては、国道4号西那須野道路の築造に伴いまして、公園の東側の角の部分、この部分を道路用地としまして国へ売却することになっております。

この烏ヶ森公園を市民の憩いの場として確保していくために、国が残置買収を行いました、隣接する旧ビジネスホテルの用地、これがございしますが、この1,441㎡、これを公園用地として取得しまして、烏ヶ森公園の拡張整備を行うものでございます。

買収した箇所につきましては、屋外ステージ前の芝生広場、これを拡張する形で、芝生広場を広めるといって整備を行う予定となっております。

以上でございます。

答弁保留の答弁

議長（中村芳隆議員） ここで生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） 先ほど藤村議員からお尋ねのありました、第1期の最終処分場に係る基本構想の費用でございますが、平成5年当時でございますが、850万円でありました。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、予算執行計画書からお尋ねいたします。

52ページ、56、57、67、68、3款民生費と衛生費の中に入っている番号制度の関連予算についてでございます。

番号制度関連予算のほかに、社会保障・税番号制度に伴うシステム開発に関する委託料が、それぞれの課でおのおの予算化されている理由につい

てお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） お尋ねの、予算執行計画書にあります、各要求しているシステムにつきましては、保健福祉部関係のシステムでございます。障害者支援システムほか5つ、全部で5つという意味でございますけれども、システムでございますけれども、この予算の計上に当たりましては、それぞれのシステムの本来の利用目的ということから予算の分類を考えたということと、これらのシステムの改修につきましては、厚生労働省の補助金等が交付されることになっておりますけれども、それらの補助金の対象となるということから、システムの改修費用を目的別に整理して予算を計上したというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） この番号制度の導入につきましては、行政サービスの向上とか効率化ということで、全庁的に行われる、全国的な改革だというふうに思っています。

それで、このたび、総務とか企画の部分にもものところが入ってはいらるんですけども、国のシステムから来ているものであることもわかりますし、厚労省の補助金ということがも理解はいたしますが、那須塩原市として何年かかけてこのマイナンバー制を構築して行政効率を上げていくということであれば、それぞれのところで、本来の仕事のほかにこういうシステムの変更をしなければならぬということなのであれば、例えば企画とか総務とかで一括してそれを全部構築したほうが効率がよいのではないかと思って、このことを聞きましたが、これ以上につきましては結構でございます。

次にいきます。

同じく予算執行計画書の106ページ、8款土木費の中のまちづくり事業費についてでございます。質疑内容につきましては、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業のまちなか交流広場用地の購入と物件移転補償についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、お答えいたします。

まちなか交流センターと広場の用地につきましては、今年度、用地買収や寄附によりまして約2,400㎡の土地を確保して、現在事業を進めておりますが、市民によるワークショップ等、活性化に向けた具体的な協議の中で、駐車場の確保が強く求められているところでございます。

このようなことから、現在確保している用地だけでは、十分な駐車スペースを確保することが難しいということで、付近の未利用地がございますが、3人の所有でございます。3名おられますが、3人合わせまして1,320㎡の買収や、空き家など5棟の移転補償を予定しているものでございます。以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） この整備計画の中では、まちなか交流センターに続く土地だということ、この交流広場を考えてよるしいのかということと、今、駐車場がということをおっしゃいましたけれども、これも、細長く奥のほうの場所なのだと思っておりますけれども、その交流センターを利用するための駐車場が必要なので、ここの空き家の部分を買収して補償するという理解でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） まちなか交流センターと交流広場の関係でございますが、今の予定でいきますと、まちなか交流センターにつきましては、旧チサンホテルのあったところ、今解体していませんけれども、ここの部分に交流センターを築造しまして、その残りの部分は、一体的な形で交流広場というふうなことで考えております。

そういった中で、今の、今回27年に買収する予定の箇所は、今回寄附と買収をしました奥の部分を一体的にということで、この形が長方形になるわけですけれども、そういった形で整形よく買収をいたしまして、用地を確保して、駐車場だけではなく、イベントとかそういうものにも広く使えますので、そういった意味で、今後活用が広がるものというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） まちなか交流センターと交流広場の関係はわかりました。

それで、空き家が5棟というふうにおっしゃったと思うんですが、この物件の補償金として物件移転等で5,000万円が入っているんですが、そういたしますと、空き家というのは使っていない建物だというふうに理解をするんですが、5棟が5,000万ということは、1棟に対して1,000万円の補償金だというふうに理解をしてよろしいわけですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 建物の移転の補償につきましては、国の運用基準というのがございまして、移転の補償基準がございまして、これに基づきまして補償費を算定するわけなんですけど、その場合には、建物につきましては、その価値としまして、最低でも建物の費用の20%の価値はあると

いうふうなことがございます。

そういった中で、それと、解体する場合には解体費用というのがございまして、それらを合計して試算をしまして、額を算定するわけなんですけど、そういった中で、5棟ですから1棟平均1,000万ですけれども、均等ではないと、その建物の大きさとか価値によってその額は違ってくるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） そういたしますと、この補償費の5,000万は、建物を壊して土地だけにするという費用を持ち主に払うということによるしいわけですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 用地を買収するわけですから、建物につきましては、持ち主の方が処分して、きれいにしていただかないと補償費は払えませんので、そういったことになるかと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） その部分はわかりました。

計算できればいいんですが、この交流広場の2,400㎡を4,413万9,000円で買うということは、すみません、平米単価はどのくらいになるんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 買収単価につきましては申し上げますと、平成26年度につきましても、寄附のほかに用地買収をしているところがございますが、そこにつきましては、鑑定評価を入れまして、1㎡当たり3万6,700円ということで買収を

しております。

その買収価格を基準に算定をしております、場所によって違いますけれども、試算では3万2,300円から3万5,200円、1㎡当たりですね、これで試算をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） わかりました。

次に移ります。

同じ予算執行計画書の115ページと116ページ、10款教育費の中の学校教育費についてでございます。質疑の事項は、共同調理場の賄い材料費の内訳と材料購入先及び市内からの食材購入の割合についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 共同調理場の賄い材料費関係についてお答えをいたします。

まず、賄い材料費の内訳でございますが、小学校、中学校合わせまして、割合として整理をしてみました。

まず、御飯、またパンの主食に関するものが21%、牛乳については18%、その他の食材が61%となっております。

また、食材の購入先でございますが、栃木県の学校給食会、また、なすの農業協同組合、地元の商店などからの購入となっております。

続きまして、市内産の食材購入の割合でございますが、主に御飯類、牛乳、野菜など金額ベースで整理をしましたが、43%程度が市内からのものとなっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 食材購入費についてお伺いしたのは、昨年、給食のパンに異物が混入

されていて、購入先をかえたということがあったと思います。もともとパンは、市内では買ってはいなかったと思うんですが、今回、場所をかえたところも市内ではないというふうに聞いております。

それで、なぜパンと御飯を、主食は21%だというふうにおっしゃっていましたが、それを那須塩原市内で調達しないか、あるいはできないかということをお尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） パンの購入先の関係だと思っておりますが、パンにつきましては、栃木県の学校給食会をお願いをして購入しているという状況でございますが、学校給食会におきまして、そういった製造のできる事業者というものをもちろん調査した上で製造をお願いしているんですが、那須塩原市内で、一定規模の数を製造できるパンの製造事業者が、現時点では市内にないということで、市外になっているというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 共同調理場での給食を調理するという事は、3カ所でそれぞれたくさん、多くの数をつくっているということになると思うんですが、主食につきましては、例えば食缶に入れて配るということではなくて、個々、例えば小学生だったら何グラムのを幾つというふうに決まっているんだと思いますので、一つのところでなくても、それぞれの学校の近くで、つまり、那須塩原市内にパン屋さんがたくさんございますので、そういうところに分けて頼むということも可能ではないかと思って、この予算を見ていたんですけども、そういうことは地産地消ということから言ってもとても大切な部分だと思

うんですけれども、それについてはどのようなお考えでこういう予算を組んでいるのかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 市内にも小さな業者がもちろんございますので、そういったところに分けてというご意見だったと思うんですが、あくまで県の学校給食会のほうにお願いをしているという部分がまず前提でございますが、特に地産地消という視点からいきますと、特にパンについては、地元産の小麦というのはほとんど利用されていないというような状況の中で、やはり安定的に購入、配送も含めて、時間に間に合うように各学校に届けるとか、ある程度のシステムが確立していないと、なかなか安定的な供給が図れないというような状況もございますので、最終的には給食会のほうで判断することにはなりますが、現状としては、単価の問題等も含め、なかなか厳しいというような話を伺っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、学校の給食費の賄い材料というのは、市の責任ではなくて、もともとでは、栃木県学校給食会がその指示をしているということが第1であるということなのでしょうか。

それとも一つ、パンに異物が入っていたときに、市外の業者からほかのところにかえたということだったんですが、それもやはり同じ大田原の市内の業者になっているのかどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず、食品、食べ物の安全性の責任はということなんです、あくまで、

発注をしている市が、一義的には責任は持っていると思っております。

ただし、発注する際に一定の基準等を示した中で、受託者が対応できるということで行っておりますので、基本的な責任というものはもちろん市になるとは思っておりますが、受託をした側のもちろん責任というものもあるのかなというふうに思っています。

それと、パンの実際に変更した先が市外の業者であったということですが、製造能力等も含め、受託をしている栃木県の学校給食会のほうでそこに再度製造をお願いしたというふうに私のほうは理解しています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それと、先ほど、市内で御飯と牛乳と、それから副材料の野菜の一部は購入しているということだったんですが、そういたしますと、御飯と牛乳は全て那須塩原市内の業者から購入しているということによろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） こちらにつきましても、基本的な対応は、給食会からの納品ということになっておりますが、その製造過程、また原材料の収集の過程、そういったものを追っていきますと、御飯につきましては、基本的に市内産のお米が利用されている。また、牛乳についても、もちろん市内で生産された牛乳が使用されている。そのほかもろもろ、副食材であるとか、相当の材料が必要になりますが、そういった部分については、市内で生産されたもの、また購入されたものが多くなっているという状況です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） これにつきましては

了解をいたしました。

次に、同じ給食費のことです。116ページ、10款教育費、学校給食費の中の学校給食単独校の賃金が来年度増額になったその理由と、やはり食材の仕入れ先についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 単独校の賃金の増の要因でございますが、当初、市職員の配置を予定してありましたが、そちらがちょっと無理になった、困難になったことから、臨時職員による対応ということで賃金がふえているということになっております。

それと、主な仕入れ先でございますが、共同調理場と同じように、栃木県の学校給食会、また、なすの農業協同組合、地元の商店などからの購入になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） この項に関しては了解をいたしました。

次に移ります。

予算執行計画書118ページと119ページにかけて、10款教育費、学校運営支援費の中で、外国語教育推進事業、A L Tに係る報酬、また、委託料などの詳細についての説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、A L Tでございますが、2つの形で本市では対応しております。

1つが、直接雇用という形で6名、こちらが報酬ということになりますが、1人当たり月額30万円の6名ということでの予算計上でございます。また、直接雇用のA L Tにつきましては、勤務地

の学校へのいわゆる旅費関係、それと、住まいになっておりますアパートの更新料、あわせて火災保険等の加入、それと、実際にアパートの賃借料等々を計上したところでございます。

また、委託をお願いしているA L Tでございますが、月額36万3,000円強の額を28名、予算に計上しているところです。

総額では1億2,000万強になります。

また、A L Tの附帯業務ということで、消費税の増も見込みながら、27年度の予算では、月額39万6,000円の、消費税1.08%と1.1%、それぞれ半年ずつ計上し、500万強の予算を見積もったところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 数字たくさんだったので、全てはちょっと覚えられなかったんですが、つまりA L Tについては、直接雇用している先生が6人と、それから委託をしている方が28人ということで、それぞれ雇用形態が違うということなんですが、細かいことを説明していただきましたが、1人当たりにかかっているお金というのは、直接雇用の方が幾らで、委託をしている方が幾らか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それぞれ積み上げ、積算しなければなりませんので、追って回答したいと思えます。申しわけありません。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） すみません、それでしたら後で計算をして教えていただきたいのですが、委託と直接雇用の2系統でということは、前にもその理由はお尋ねしているのでわかりますが、今年度もというか、同じ方が来年度も行くという

ことで、同じ予算立てだとは思いますが、こういう予算を立てることではか人数を確保できないということで、最終的に理解をしてよろしいわけですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） A L Tの雇用につきましては、基本的には直接雇用という考え方の中で当初10名の雇用を行っていましたが、昨今、英語教育というものが授業化される、小学校まで拡大されるというような大きな流れの中で、A L T自身を確保することが非常に難しい時期に来ております。

そういった中で、委託によって確保するという方法が多くとられてきておりまして、現時点では2通りのもので行っておりますが、優秀なA L T、また安定的に確保するということになりまして、今後は委託というものを中心に検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そこは了解いたしました。

次に移ります。

予算執行計画書の121ページと123ページ、10款教育費、小中学校施設整備事業の中で、トイレ洋式化改修工事設計業務の設計内容と、ミストシャワーの設置の内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

各小中学校のトイレの和式便器を洋式便器に取りかえるということで、そのための設計を予算に計上しているところございまして、全体で小中学校1,500基ほどの便器がございます。現時点で

は500基強が洋式化されておりますので、残りの1,000基弱の洋式化に向けた設計を今年度実施し、来年以降3カ年でそれぞれ改修をしていくというような計画であります。

また、今回改修する便器につきましては、衛生面等も配慮いたしまして、乾式化ということで、水洗いということではなく、本当にモップ程度で床をふくような形で、衛生面に配慮したものを考えております。

それと続きまして、ミストシャワーの関係でございますが、温暖化ということもありまして、夏期におきましては、熱中症予防対策の一環ということでミストシャワーを、昇降口などの出入り口、そういったところに2カ所程度設置していきたいということで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 最初に、トイレの洋式化の話なんですけど、まだ和式になっているものを1,000基程度ということなんですけど、そういたしますと、小学校も中学校も今後は和式がなくなるという理解でよろしいのかということと、この際というか、数をふやすというようなことはないのかということと、多分、女子用と男子用とそれぞれ学校は別々になっていると思うんですけど、男子用のトイレも、今まであった和式を洋式にして、数は変わらないということなのかについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず、現在考えているのは、基本的には全て洋式化を考えております。

また、数的な部分ですが、どうしても和式に比べて洋式の場合のほうがスペースをとるといったこともありますので、実際に設計をした中で、場合

によっては数が減ってくる可能性もあるかと思
います。これは設計をしてみないと、ちょっとは
きり申し上げられません。

それと男子用についても、基本的には考え方は、
最初にお答えしたとおり、洋式化ということで考
えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、
学校、数が多く、それぞれ年数も新しいところと
古いところがあると思うのですが、これはあくま
でも、トイレの外側は、大きさはそのままにして、
中での設計を変更することによって、和式を洋式
にするということの理解でよろしいのですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） はい、基本的にはそうい
った考えであります。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） もう一つ、乾式化で
というふうにおっしゃったんですが、トイレ自身
は水を使うものだと思うんですが、乾式化という
のは、そこでお水を使っても、床にはそうではな
い、もう少し説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在のトイレなどを思い
出していただけると、どうしても和式ですと便器
の周りが汚れてしまったりということで、やはり
水をかけて洗うとか、そういった衛生面の対応が
必要になってまいります。洋式化ということで、
一般的には座った形で使用するということになる
かと思しますので、余り回りが汚れないというよ
うな考えのもとで、できるだけ水洗いは避ける
という方向で考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） トイレについてはわ
かりました。

ミストシャワーにつきましては、昇降口に2カ
所程度ということだったのですが、これも、子ど
もの数にかかわらず、2カ所で、数の違いで対応
するというところでよろしいのですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

基本的には2カ所という考え方ですが、もちろ
ん大きな学校もございますし、必要に応じて、そ
の辺は設計の段階で数については調整をしていき
たいというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 最後の質疑になりま
す。

133ページと134ページ、10款教育費の公民館管
理費についてです。三島公民館の新たな駐車場整
備の詳細をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 三島公民館の駐車場の整
備ということで、現在、施設の北西側、裏側とい
うんですかね、そちらに雑木林がございます。そ
ちらを、所有者にご協力をいただきながら、当面
借用して整備をしたいと考えております。

実際の面積でございますが、4,982㎡ございま
す。そちらについて駐車場の整備を行い、内容と
しては、伐採工が3,500㎡ほど残っております。
そのほか、土工、また浸透槽等も設置しなければ
なりませんので、そういったもろもろの関連の整
備をした上で、総台数200台程度をふやしてい
きたいということで考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 三島公民館の一番大

きな三島ホールの場合ですと、多分450人ぐらいの収容だと思えます。多分、今の駐車場、百五十何台だったと思えますので、これで200台をふやすということで、三島公民館が満杯になるようなイベントのときにも間に合うということで、これをつくるということなのでしょう。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

ただいま、議員のほうから話がありましたように、三島ホール、定員が485名ということになっております。昨年等の実施状況を見ますと、300人を超えるような集まりが15回ほどあるというようなことも踏まえまして、今回200台程度をふやすことで一定の対応はできるということで考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 駐車場をとりあえずは借用してというお話をされてはいたけれども、多分、一度借用したらずっと、三島公民館がある限り使い続けるものだと思いますが、これは買うということと借りるということを勘案して借りることにしたのかどうかだけお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） これまで数年にわたって調整してきた結果、所有者の方の意向として、売買ではなく賃貸借でお願いしたいというご意見だったものですから、そういう考えで整理しております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今後だとは思いますが、これは整備をしたときには賃借料はどのくらいだということに見積もっているのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回の当初予算で計画しているものは、平米単価58円、近隣の取引等も含めて検討した上で、総額で340万ほどを見込んでおります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、12番、鈴木紀議員。12番（鈴木紀議員） それでは、予算執行計画書に基づいて質疑をさせていただきます。

1ページの1款1項1目個人市民税、滞納繰越分の対前年度比増加分の理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久強） それでは、個人市民税滞納繰越分増加の理由についてでございますけれども、滞納者の皆さんへの対応としまして、文書等による催告、あるいは納税相談、それから滞納処分等の実施をしております。これによりまして年々収納率の向上が見られております。この状況から、平成27年度においても収納率の増が見込まれるだろうというふうな予想のもと、収納率、収入額のほうも増加というふうなことにしております。

また、参考までにでございますけれども、26年1月末ですと16.7%であったものが、ことしの1月、27年1月末でありますと18.3%というふうな増加というふうなことになっておりますので、そのようなところから増額というふうに見込んでいところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木紀議員） 18%の増加ということで、それで、具体的にもう1回、取り組みについて今後どういうふうにしていくのかお伺いしたい

と思いますけれども。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） ただいま申し上げましたように、文書なり、あるいは納税相談なり、滞納処分なりというふうなことが基本となるわけですが、それに加えて、やはり収納に関する指導というふうなことで、指導員さんのほうも設置しまして対応しております。そんな中で、いろんな指導をしていただきながら、さらなる収納率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） すみません、設置するというその前の言葉がちょっと不明だったので、もう1回お願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 指導員のほうを雇用いたしまして、それで対応をしているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 収納員ですかね、収税員、そこら辺のところをはっきりもう1回お願いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 収納指導員というようなことになります。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 理解をいたしました。

次に、同じ1ページで、1款1項2目の法人市民税、同様に、滞納繰越分、対前年比増加分の理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） この法人市民税につきましても、理由については、先ほどの個人市民税と同様でございます。

ちなみに参考といたしまして、平成26年1月末ですと17.33%でありましたけれども、本年1月でありますと19.71%というふうな上昇となっておりますので、こういうふうな増額を見込んだというふうなことになっております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 増加分に対してはわかりました。取り組みについては、やはり同じような取り組みというふうに理解してよろしいのでしょうか。はい。

同様に、同じく1ページの1款2項1目固定資産税、同様に、滞納繰越分、対前年比増加の理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 固定資産税につきましても、先ほどの2つの税と同じような対応というふうなことになっておりまして、これも参考まででございますが、26年1月末ですと13.34%でありましたのが、ことし1月末でありますと13.77%というふうな状況となっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 取り組みについては同様な形でよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

それでは次に、20ページ、16款2項1目不動産売払収入、前年度比増加の理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、不動産売払収入の増加の理由につきまして答弁申し上げます。

不動産の売払収入につきましては、分譲宅地の売却としまして、前年度と同様に2,280万円を見込んでおりますが、先ほど申し上げました国道4号西那須野道路築造に伴いまして、烏ヶ森公園の一部、これ3,874㎡でございますが、これを道路用地として国に売却することとなるために5,772万2,000円を見込んでおりまして、これによりまして増額となっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 理解をいたしました。

次に、31ページ、2款1項2目人事管理費委託料として、人事評価制度導入及び研修業務の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 人事評価制度でございますけれども、実は地方公務員法が改正されまして、平成28年度からこの人事評価制度を本格導入というふうなことになっております。

目的は、能力、それから実績に基づく人事管理の徹底というふうなことになるわけでございますけれども、この人事評価制度、中身につきましては、1つが能力評価、もう一つが業績評価、成果評価、成果といえますかね、その業績評価というふうなことになっております。

本市の場合、この能力評価につきましては平成22年度から導入をしております。係長以下の姿勢・適性評価、それから管理職のほうの管理能力評価、これは既に導入をしているわけでございますが、業績評価のほう、これを今後制度設計して導入をしていくというふうなことになってございます。そのために、制度設計のための委託料とい

うふうなところがございます。

それからもう一つ、研修業務の内容についてありますけれども、この新たに導入します業績評価に伴いまして、その中身、それを詳しく習得するための研修、これを実施したいというふうにご考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 新規ということですが、これは業績評価の部分が新規という形でもいいのか。たしか前年度よりも300万ほどふえていると思うんですが、それとあわせて委託先についてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 議員おっしゃるとおりのその業績評価のほうが、新たなものというふうなことで、新規扱いというふうなことになります。

それから、この委託先であります、全国的に見ますと、こういうふうなものを手がけているところが何社あります。そんなところからというふうにご考えてございます。

それから、その増額となったところでありますが、先ほども申し上げましたように、新たな制度を導入するというふうなことでありますので、制度設計に120万ほど、それから研修ですね、その制度の習得というふうなことでの研修、それが80万、それから、その他といたしまして40万程度というふうなことで、合わせまして260万弱というふうなことで予定をしております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） はい、わかりました。

それでは次に、35ページ、2款1項8目企画政策費、定住促進事業ということで、シティセール

ス先進地視察時バス借上げの内容についてお問い合わせいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティセールス先進地視察時のバス借上げの内容ということでございますけれども、シティプロモーションの先進地として川崎市への日帰りの視察を予定してございます。川崎市につきましては、これまでシティセールスに積極的に取り組んでおられまして、現在はシティプロモーションの戦略というものを策定しているというふうに聞いてございます。

参加者につきましては、本市の定住促進実行部隊、また、ワークショップ等に参加をいただいている市民の方を対象として、25人前後ということで予定をしてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 再度お聞きしたいんですが、目的は、どういった目的で行くのか。また、さらには、いつごろ予定しているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 目的につきましては、これからの本市のシティプロモーションのさらなる進展ということを目的といたしまして、市民とともに行っていくという視点から視察を行う予定でございます。

時期につきましては、6月の下旬ごろを予定しているというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） はい、理解をいたしました。

次に、36ページ、2款1項8目情報管理費、情

報系システム管理費、ICT - BCP策定支援業務の内容についてお問い合わせいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） ICT - BCP策定支援業務ということで、災害時等における市の業務を継続できるよう、情報システムをできる限り確保して、情報システムが停止した場合において迅速に情報システムを復旧させることを目的としまして、必要な運用や対策を定める計画、すなわち情報システム業務継続計画、ICT - BCPということの策定を予定しているものでございます。

具体的につきましては、災害が起きたときにどのような被害があって、それが情報システムにどれだけ影響があるかというようなことから、事前の対応、また、災害が起きたときの対応をどのようにしていくかというような内容の計画を考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 事前対応ということで、それ、委託先については何社か目当てがあると思うんですが、委託先はどういうところになるのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 委託先につきましては、本市にこれまで情報系システム等でいろいろかわってきた業者の方もいらっしゃいますし、このICT - BCPに深く取り組んでいる事業者もあるということで、そういった事業者の中から選定をしていきたいなと思っています。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 委託料は幾らぐらいになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 委託料につきましては500万を予定しています。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） はい、理解をいたしました。

次に、43ページ、2款2項1目の税務管理費、税務管理事務推進費、社会保障・税番号制度に伴うシステム開発事務の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 社会保障、それから税番号制に伴うシステム開発事務の内容でございますけれども、まずはその目的でございますが、課税、あるいは事務の効率化、それから納税者の利便性の向上を目指すというふうなところになります。

システムのいかなる変更等をするわけでありませうけれども、じゃ、それをしてどうなるのかというふうなことでございますけれども、3点ほどございます。

まず第1点が、納税義務者の方々が提出します申請、届出書等の記載事項に番号を追加するというふうなことになりますので、地方税情報の管理としまして、その番号をキーとして、名寄せ、あるいは合算、突合が可能となります。納税者の方々の所得情報をよりの確に、そして効率的に把握することが可能になるということが1点目。

2点目でございますが、国税当局から提供されます確定申告情報に個人番号が付されます。そうしますと、申告情報との名寄せが簡単にできるというふうなことになりますので、申告されました所得情報の確認、あるいは未申告者の洗い出し、こういったものが容易になるというふうなことになります。

ます。

この2点は内部的な効率化というふうなことになるかと思いますが、3点目でありませうけれども、国が管理しております情報提供ネットワークシステムを通じた情報の取得として、課税事務のために、現在は紙で照会しています、ほかの市町村の所得情報、あるいは生活保護などの申請に添付する所得証明書等の提出を求めているものが、これが紙ベースじゃなくてネットワークを通じてできるというふうなことになりますので、照会回答の事務作業の簡略化、あと同時に時間の短縮、それから、これは利用者の方々の利便性ということになるかと思いますが、添付書類の省略が可能になるというふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） たしか、ことしの10月には個人カードとして多分市民の方に送付されるだろうと予想されているわけですが、その個人カードに対しての市民への周知等々についてはどういうふうに考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） マイナンバーにつきましては、国のほうのPRもございませうけれども、市において、広報等を通じ、これからも行っていきたいというふうには思っています。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） いずれにしろ、市民の方は不意にもらって困るという部分もありますので、しっかりと説明はお願いしたいと思うんですけれども、それを進めていくためのスケジュール等についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 私のほうは税関係というふうなことになりますが、先ほど議員もおっしゃっていましたように、10月には市民の方々に通知が来るというふうな予定になっているそうでございまして、また、28年1月にはカードのほう配布になるというようなことでありますので、それに間に合わせた形で対応していきたいというふうに思いますし、ただ、先ほど3点目に申し上げましたそのシステムネットワーク、これにつきましては、28年のたしか1月から国のほうが運用というふうなことになりますので、それについては若干おくれた運用というふうなことで聞いております。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正

議長（中村芳隆議員） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

総務部長（和久 強） 先ほど税番号制度のところでカードのスケジュールについてご説明差し上げたところですが、私、28年1月には個人番号カ

ードのほう配布されると申し上げましたが、配布ではございませんで、必要な方々に対して、その申請に基づいて交付がなされるというふうなことでございました。大変申しわけございません。

また、その手数料につきましては、国のほうで今検討中というふうなことでございます。

大変申しわけございませんでした。

議長（中村芳隆議員） 次に、2番、星宏子議員。
2番（星 宏子議員） 通告に従い、質疑をさせていただきます。全て予算執行計画書の中でお願いいたします。

予算執行計画書22ページ、20款4項3目学校給食費収入について、小中学校の給食費が前年度比から減額している理由についてお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 給食費の減についてご説明申し上げます。

まず、給食の実日数が平成26年度は202日ございました。平成27年度につきましては199日ということで、まず日数が少なくなる。あわせまして、児童生徒の数が、現在見積もっている中では112名ほど減になるということで、全体的に費用が下がっているというような状況です。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、57ページの3款2項1目児童福祉総務費、非常勤職員報酬で、利用者支援専門員の詳細について教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、利用者

支援専門員の詳細につきましてお答えを申し上げます。

今年の4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートする予定でございます。市が行います地域子ども・子育て支援事業の一つといたしまして、利用者の支援事業というのを予定してございますけれども、その中に利用者支援専門員というのを置きまして、その職務を担うという役割を行っていただくというようなことを予定しているところでございます。

利用者支援専門員につきましては、子ども・子育て総合センターというのを西那須野支所のほうに設ける予定でございますけれども、そちらに1名、それから子育て支援課総合支援係というのを、こちらの本庁舎のほうの1階に係を1つ置く予定でございますけれども、そこに1名の計2名を配置する予定であります。

職務の内容でございますけれども、子育て家庭に対しまして、保育園や認定こども園などの施設の利用、あるいは一時預かり事業やファミリーサポートセンターの利用、市の子育て支援事業などを円滑に利用できますよう、情報の提供、相談に応じたり助言を行ったりと、そういう職務を行うものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） はい、了解しました。

続きまして、117ページの10款1項4目学校運営支援費、報償金、特色ある道德教育支援事業研修会講師謝礼の人选内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 特色ある道德教育支援事業研修会の講師の内容でございますが、お二人予

定をしております、まずお一人が、宇都宮大学教育学部の准教授であります上原秀一先生、この先生につきましては、国立教育政策研究所の研究協力者ということで、こういった道德関係の事業に携わっていらっしゃるということで、2回程度、現時点では予定しております。

もう一人が、聖徳大学大学院教職研究科の教授で、吉本恒幸先生という方でございます。この方につきましては、中央教育審議会初等中等教育分科会道德教育専門部会の委員ということで、また、研究指定校の授業研究会の指導、助言並びに保護者啓発講演会等をお願いしたいというふうに考えております。予定は1回を考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） はい、了解いたしました。

続きまして、118ページです。10款1項4目学校運営支援費の委託料で、小中学生に関する意識調査の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 小中学生に関する意識調査のまず目的でございますが、本市が進めております人づくり教育の充実とあわせまして、小中学生における児童生徒への支援や指導に役立てていきたいということで、児童生徒、また保護者、教職員への意識調査を予定しております。結果につきましては、今後の事業、また計画等策定に反映していきたいという考えであります。

対象となる児童生徒ですが、小学校の3年生から中学校の3年生までの全児童生徒を考えております。また、その保護者につきましても、小学校3年生から中学校3年生までの子どもを持たれる保護者の方、あわせまして、小中学校の教職員ということで、特に子どもと接する立場の方々を対

象に考えております。

調査の概要でございますが、まず、調査の項目といたしましては4項目に分けられまして、1つが学校生活、もう一つが家庭の生活、それと学習、4項目めが健康・体育ということで実施をしたいと考えております。

実施の結果につきましては、報告書というような形に整理をいたしまして、また概要等についても公表を今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） はい、了解しました。

このアンケート調査をもとにして、目的としているその人づくり教育に生かしていくということで、やはり各それぞれのお子さんだったり保護者だったり先生方たちの意識調査をした上で、これから市政に反映していくという考えでよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） はい、そのような形で活用したいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） はい、了解いたしました。

続きまして、139ページの10款5項8目の青少年費の通信運搬費、子どもを守る家・あんしん家利用状況調査の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

子どもを守る家・あんしん家利用状況調査は、隔年実施ということで、前回は平成25年度に実施をしたものでございます。これまで1年間の子どものたちの駆け込み、避難の回数、利用した時間帯、

理由等もあわせて調査をする予定でおります。

また、こういったあんしん家であるとか子どもを守る家の看板等を設置していただく事業者の現状把握などもあわせて行いたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） それでは、現時点で、子どもを守る家とあんしん家と、何件登録されているか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現時点で私どもで把握しているのが、約という言葉がついてしましますが、1,500件程度の方がご協力をいただいているということでございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 守る家とあんしん家と、最近の飛び込み事例などがありましたら教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 最近の事例ということで、大変申しわけありませんが、具体的な内容については、ちょっと把握はしておりません。申しわけございません。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） それでは、それが今回のその状況調査によって、飛び込み理由ですとか、先ほどの説明にありました時間帯ということのをこれからまた掌握、把握されるということによろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 最近ということでちょっ

とデータがなかったものですから、申しわけありませんが、前回の調査の中で、全体で55%の回答をいただいているわけなんです、駆け込みの有無ということで、実際に駆け込みがあったというのが63件、特になかったというのが787件ということで、全体で7%程度の駆け込みがあったというような回答も出ております。

また、その当時の調査の理由といたしましては、声をかけられたとかつきまとわれたというのがそれぞれ1件、そのほか、下校途中でトイレに行きたくなったりとか、水が飲みたくなったりとか、そういったのが130件を超える大半の状況なんです、今回の調査につきましても、前回の調査実績などを踏まえて、時系列的にやはり統計もとりたいと思いますので、類似した調査を行いたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、同じく執行計画書の中から伺いいたします。

51ページ、3款1項1目社会福祉総務費の中から、八溝山周辺地域定住自立圏広域無料法律相談の内容について伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 八溝山周辺地域定住自立圏広域無料法律相談の内容についてお答えを申し上げます。

昨年1月に八溝山周辺地域定住自立圏形成の協定が締結されたところでございますけれども、その提携に基づきまして、昨年11月から弁護士による無料法律相談というのが始まっているところでございます。

なお、事業はスタートいたしましたが、予算の執行、本市が予算を負担するのは、費用負担する

のが27年度からということで、新規の事業となっているところでございます。

法律相談の内容でございますが、毎月第2木曜日、午後1時から4時30分までの3時間でございます。場所が大田原市のトコトコ大田原ということでございますけれども、その3階でございます。1人当たり相談時間が20分ということで、定員は18人でございます。対象が本市を初めこの事業に参加している大田原市、那須町ほか2市4町の住民ということになります。弁護士は栃木県弁護士会のほうにお願いをいたしまして、毎回2人が来てくださっている状況でございます。

なお、申し込みにおきましては、大田原市総政策部総務課が受付窓口になってございまして、そちらに1週間前から前日までに、電話で予約をするというような仕組みになっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

昨年11月から始まって、本市においては27年度から負担金ということで9万6,000円が出ているんですけれども、これは大田原市におきましても本市におきましても、独自で無料法律相談をやっているところなんですけれども、これとはまた別枠で、またこれも予約制という形をとるんですか。また、2市4町というところかなり広範囲なので、遠いところの方は大変かなと思うんですけれども、今のところは大田原で、一本でやるということなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 大田原が個別にやっている法律相談の内容とか、ほかの参加自治体の住民の方の利用の都合等、状況を存じ上げませ

るので、お答えできませんけれども、本市におきましては、既に社会福祉協議会に委託をいたしまして法律相談はやっているところでございます。

基本的には、いきいきふれあいセンターと長寿センター、年に1回ずつ塩原公民館、ハロープラザ等でも行っているところでございますけれども、利用者が相当多岐にわたって、時々なかなか予約が取れないというようなこともあることから、この新たな事業に参加をしたというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） これもやはり予約制でしょうか。

それとまた、去年からというので、実績などわかりましたらお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 那須塩原市で行っている法律相談も予約制でございます。

それから、私、去年からと申しました。大変申しわけございません。前からやっている事業でございますけれども、去年の実績ですと、平成25年度になります。この実績で351件の相談件数がございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 八溝山周辺というのに絞って質疑をお願いいたします。

23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） すみません。去年11月から八溝山のところでも無料法律相談が始まったというので、その実績なんかは何件ぐらいあったでしょうかという質問です。すみません。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 申しわけございません。八溝山の法律相談の実績ですけれども、那須塩原市の市民の方の件数は3件というふうに聞いてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） わかりました。

そうすると、これは弁護士さんは1人で対応ということではよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 弁護士は2人でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） では、続きまして、ページ58ページの3款2項2目の保育園運営費の中から、工事請負費、火災通報装置設置の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） この火災通報装置でございますけれども、これは火災が発生したときに、消防機関へ即座に通報するための緊急通報装置を設置するものでございます。那須塩原市の保育園のうち永田保育園、とようら保育園を除く10園に設置を予定しているものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） そうすると、残りの10園ですか、10の施設なんですけれども、今までがなかったもので、新たに取りつけるということではよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 新たに設置するものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

次、ページ、63ページの認可保育園運営費に入ります。

委託料として認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育施設の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今年4月から新たに子ども・子育て支援新制度というのが本格スタートするところでございますけれども、これに伴いまして、従来私立の保育園に委託料を払っておりましたけれども、認定こども園が5園ございます。それから小規模保育施設が7施設ございます。それから家庭的保育施設が1施設ございますけれども、これらの施設におきましても保育が行われるようになるということから、それらの施設に対しまして、公定価格によって算定されました金額から保育料等を引いた残りの金額ということになりますけれども、これらを委託料として支払うというものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ただいまの各園の人数の希望なんかわかりましたらお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 最初に、保育施設から申し上げますけれども、友里かごがございまして、ここが定員60名でございます。それからひばりヶ丘が90名、コメットが80、ゆたかが120、

それから、西那須野地区、ほしが90、東が100、西が90、こひつじが60、それから塩原地区で塩原が40、ひまわりが90でございます。

それから、認定こども園でございますけれども、認定こども園につきましては、虹ヶ丘幼稚園がございまして、これが1号認定、2号認定、3号認定というふうに分かれています。全部で160名でございます。それからあけぼのこども園でございますが、これが200でございます。それから、マロニエ幼稚園が200でございます。それから、黒磯いずみ幼稚園が245でございます。それから、すぎのこが100でございます。

それから、小規模保育施設でございますけれども、創造の森が19、みるく保育園が12、たけのこキッズハウスが19、こども館くれよんびーずが12、ベリーズ保育園が19、ちびっランドアクアス西那須野が19、ひかりみどり保育園が19でございます。

それから、家庭的保育事業でございますけれども、小さな託児園りとるぐうが5でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。細かいことすみませんでした。

続いて、ページ、91ページの7款1項2目の商工振興推進費の中の補助金、空き店舗対策チャレンジショップ設置の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、空き店舗対策チャレンジショップの内容についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、空き店舗活用と起業支援というものを目的に、チャレンジショップを設置するものでございます。

実施主体は、那須塩原市の商工会ということでございます。

実施を予定している箇所といたしましては、黒磯地区で1カ所、そして塩原地区で1カ所を想定しているということでございます。

支援の内容といたしましては、市は空き店舗の家賃補助という形で、1カ月12万円を限度に支援させていただく。そして商工会は、経営計画の作成の支援やあるいは専門家の派遣によって、実施指導等の支援を行うという内容のものでございませぬ。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

今の内容ですと、家賃の補助が黒磯、塩原で、それぞれ1件ずつで2件分ということですね。1カ月、12月のどちらも家賃は同じなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらについては、地価相場というものを判断基準とさせてもらったということで、黒磯、塩原とも12万の要は家賃ということでございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

それで、空き店舗を活用した事業ということなんで、どのような今の段階で計画が立てられるのか、わかっていますたらお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

対象者がどういう方になるかというようなところが1つあるんだと思うんですが、対象者につきましては、市の商工会が実施しております総合支援塾というものに参加された方あるいは市内で開

業を目指している方を対象としているということでございます。

そして、業種としましては、小売、サービス業を対象としているということでございまして、ファッションであったり、アクセサリであったりあるいは雑貨、そういうような小売店舗をチャレンジしてみたい方に対してですね、家賃補助を行うという内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それぞれ1店舗ずつなんですけれども、今現在空き店舗の数というか、何店舗ずつぐらいあるんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

正確な調査に基づいた数じゃないということでお断りをさせていただきます。その上で概数ということでお聞きいただきたいんですが、黒磯は中心市街地と呼ばれるところで80件余りあるのかなと。塩原に関しては、これ温泉街も含めましてということになります。私どもが把握している中では20件程度あるのかなというふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） わかりました。予算執行計画書より質疑をいたします。

ページ、1ページ、1款市民税の前年比増額理由をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 市民税の増額理由というふうなことでございますけれども、まず個人市民税のほうであります。現況としまして、給与、営

業、農業、そしてその他所得、これいずれも前年度を下回っているというふうな状況でございます。

ただ一方、土地の譲渡所得、これがここ数年来、増加傾向にある状況となっております。

このような状況から、27年度においては給与、営業、農業、その他の所得については、やはり全般的には減額というふうなことになるんだろうというふうに考えているわけですが、譲渡所得による収入増が上回るだろうというふうな見込みをしておりますので、前年度よりも増額の予算計上をさせていただいたというふうなことであります。

それから、法人市民税のほうであります。こちらについては法人税割の税率、これが14.7%から12.1%に変更になったわけでありまして、そのための減あるいは消費税引き上げによる影響での厳しい局面というようなことが予想されます。

ただ、市内の自動車関連メーカーにおいては、外国での販売の伸びあるいは円安効果あるいは原材料コストの低下などによりまして、利益をかなり確保しているというふうな状況にもあります。

そんなことから27年度においては、法人税率変更による減や消費税率の引き上げ等による減よりも、その市内の自動車関連メーカーの利益による収入増のほうを上回るだろうというふうな予測のもと、前年度よりも増額というふうなことで計上をさせていただいているところで。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 特に個人市民税が前年度対比で約1億9,000万程度増額になっている、その理由として譲渡という今お話がありました。譲渡でよろしいですか。その譲渡というのは、どのようなものになるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 譲渡所得というふうには私申し上げました。すみません、説明が足らなかったかと思えます。土地の譲渡所得というふうなことで、考えられますのは公共用地の用地買収、例えば国道4号線、そういったところの用地買収というのがかなり大きく影響しているだろうというふうに予測をしているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 個人市民税、個人から市民税として納入をいただくわけですが、個人市民税を納付する人口、納める人口、これらの増減については、今年度と来年度の比較というものを把握していたらお聞かせいただきたいと思えます。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 大変申しわけありません。ただいま調べまして、後ほどご報告申し上げたいと思えます。申しわけありません。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 市民税については、後でお答えをいただければ了解いたします。

次に2ページ、4款配当割交付金、前年度比増額理由をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 配当割交付金、その増額理由というようなことございますが、まずその配当割交付金というものは、どういうものかでございますけれども、株を所有しておりますと配当金が支払われるというふうなことであります。その配当を支払うときに、税率に基づいてその税金のほうをいただいているというふうなことでございます。税率につきましては20%、その内訳としまして所得税が15%、都道府県税が5%という

ふうな中身になっておりまして、そのうちの都道府県税の5%のまたそのうちから59.4%に相当する額が市町村のほうに交付されるというふうな中身になっております。

これが来年度は増額を見込んでいるというふうなことでございますけれども、25年度予算額ベースで申し上げますと、25年度が1,000万、それから本年度、26年度が4,000万計上していたところでございますが、実績を見ますと実は25年度が5,377万1,000円、そして26年度、これはまだ見込みになりますけれども、9,000万ほど見込んでおります。かなり当初予算とはかけ離れているというふうなことになりますので、実績ベースで予測をさせていただいた。それによりまして26年度が先ほど申し上げましたように9,000万でありますけれども、同額ではなくて国のほうの見込みとしては若干少なくなるんじゃないか、0.3%ほど少なくなるんじゃないかというふうな見込みが出ておりますので、26年度の当初が4,000万でありましたんで、そこに4,000万を積み増ししまして、8,000万相当の計上とさせていただいたというふうなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 配当割交付金、当然交付金ですから、国のほうから交付されるわけですが、その割り振りのパーセントも今示されたわけですが、これは国のほうで割り振る基準、これ那須塩原市市民が株を売買して、那須塩原市での売買がこれだけあったから、それに対して税金が交付されるか、国が全国の各市町自治体に割り振る基準、そういったものを設けて割り振って交付されるのか、その辺わかっていたらご説明をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 案分の基準というふうなご質問かと思えます。先ほど申し上げましたように、配当金が支払われる際にというふうなことでありますが、それが栃木県であれば栃木県に住んでいる方ですね。そちらに住んでいる方に対して配当がされて、その配当された中から税金が入ってくる。それを先ほど申し上げました都道府県税分が5%、そのうちの59.4%が市町村というふうな形で市のほうに交付になるというようなことになります。

議長（中村芳隆議員） 総務部長。

総務部長（和久 強） すみません。もう一つつけ加えさせていただきます。

それから、個人都道府県税でございますが、その中で個人県民税、これを基準にして案分をされるというふうなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） わかりました。

続きまして、2ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、これについて同じように前年比増額理由をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、これにつきましても株式等譲渡所得割交付金の内容からご説明を差し上げたいと思います。

これにつきましても、先ほどの配当割交付金と同じような中身ではあるわけなんです、株を譲渡したというふうな場合、その譲渡取得に対しまして課税をされるというふうなことになります。納める人は先ほどと同じように、その都道府県に住所を有していて、源泉徴収選択控除における上場株式等の譲渡の対価等の支払いを受ける個人が対象というふうなことになります。税率等につきましては、先ほどの配当割交付金と同じ内容とな

っております。

これがどうして増額を見込んだかと申し上げますと、やはりこれにつきましても25年度当初予算ベースで申し上げますと、当初予算が300万でございました。そして26年度当初が500万と見込んでいたわけですが、実際の額としましては、25年度が8,673万2,000円、そして26年度は見込みでございますが、1,200万というふうな見込みとしております。そのようなところから実績ベースでの見込みというふうなことで1,500万を上積みしまして2,000万、27年度は計上させていただいたというふうなことでありますが、これは総務省の予測としては、かなり伸びるだろうと、2倍ぐらいにはなるんじゃないかというふうな指摘がございまして、若干それよりは下回った率で本市の場合には計上させていただいたというふうな形になっております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 総務省の予測では、かなり上回るという予測の上で、予算計上を本市においても300%というかなり大きな増額を見たものですから、質疑をさせていただきました。

その背景としては、やはり今般の株高というような株式市場の変動によって、株を売の方がふえたというようなことが要因になっているかとは思いますが、それらについてはいかがなものでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） ただいま議員のほうからお話があったとおりのことであろうというふうに、私どものほうも認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） わかりました。

次に、ページ106ページ、8款土木費、4項3目まちづくり事業費、那須塩原駅東口バリアフリー化事業委託料実施設計業務の詳細をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、那須塩原駅東口バリアフリー化事業でございますが、この事業につきましては那須塩原駅の東西連絡橋の利用者ですね、安全で便利に利用できるように、駅の東口にエレベーターの設置を行うものでございます。

エレベーターの整備に当たりましては、那須地域定住自立圏構想の構成市町によりまして構成される協議会の中でエレベーターの設置の方法、設置の時期、設置費用の負担割合など現在協議を行っております。

平成27年度はエレベーター設置のための実施設計業務委託を予定しておりまして、実施業務委託の中では設置箇所の決定、構造、企画の検討、事業費の算出などが行われる予定となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 今ご答弁の中で近隣市町、特に八溝山定住自立圏構想の中でこの事業を進めていくというお話がありましたが、今回の設計委託料、当然この事業は、近隣市町で負担割合をもって事業を進めていくと思うんですけれども、今回の設計業務の予算についても、近隣の那須地域定住自立圏構想になると思うんですが、近隣の市町との割り振りも含まれた設計料になっているかどうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 今回計上しております

委託料900万円につきましては、その割合を考慮した委託料になっておりませんので、というのはまだ割合が決まっていないということから全体の額を計上しておりますので、割合が決まりましたら、歳入として見込みたいというふうを考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 了解いたしました。

近隣市町と連携をとりながら、負担割合でこの事業を進めていくということから、設計料もどうなっているかということで質疑をいたしました。

4番目は了解いたしました。

次に、ページ107ページ、8款土木費、4項4目公園費、公有財産購入費、土地購入費、新規烏ヶ森公園用地の詳細についてをお伺いしますという質疑を提出しておりましたが、先ほど齊藤誠之議員の質疑で、内容等には理解をいたしました。

その中で、まず国道4号の拡張によって現在市が所有している公園内の駐車場の部分が国のほうに買収されたということで、その買収金額については、先ほど鈴木紀議員の質問の中で費用が示されたわけですが、多分5,700万ぐらいだったと思うんですが、その売ったときの単価ですね。平方当たりの単価をお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 売却予定、まだ売っているわけではございませんので、27年度に正式な鑑定が入りまして、それで値段が決定されて売買になるわけですが、単価につきましては公園の部分と買収の部分は違いますので、公園の部分につきましては1㎡当たりですが、1万4,700円ということで、宅地の約半分の値段を見込んでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 私が質疑をしたのは、駐車場を国のほうに買い上げてもらった単価を聞いたんですが、これはまだ確定していないということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 27年度の買収になる予定でございますので、まだ単価につきましては確定してございません。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 先ほどの私の質疑の中で、公園の中を買収した1万4,700円、これは市が買収したホテル跡の土地の買収した金額の単価ということでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） ホテルの跡の残地につきましても27年度に買収予定でございますが、こちらにつきましては宅地ということもありまして、単価の見込みとして2万7,000円で見ているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） そうしますと、市のほうで買い上げるホテル跡は宅地ということで2万7,000ということで、先ほどの1万4,700円というのは、公園の中のどの部分を指しているんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 公園の北側というか、東側の角でございますが、この駐車場の部分とあと芝生で傾斜がついていますけれども、その部分となりますので、宅地とその公園用地とは違う

というようなことでございます。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） ここで先ほど答弁漏れがございましたものに対して答弁をいたします。

総務部長。

総務部長（和久 強） 先ほど市民税の関係で納入者数というふうなお尋ねがあったかと思えます。

個人のほうから申し上げますと、個人市民税のほうが平成26年度6万1,017人、参考までに平成22年度でございますが、6万2,586人でありますので、1,569人が減少しているというふうな状況になっております。

また、法人市民税であります。平成26年度が3,145法人、平成22年度が3,117法人というふうなことでありますので、28法人、逆にふえているというふうな状況でございました。すみませんでした。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 次に、9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 質疑通告書に基づきまして、質疑を行います。

私の質疑は、全て予算執行計画書から行います。

質疑も後半戦になりまして、私の質疑と幾つかかぶっているものがありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

50ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、民生（児童）委員・法外援護事務従事者活動費、民生委員、児童委員の充足率について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、民生委員、児童委員の充足率についてお答えを申し上げます。

平成27年3月1日の状況ということでお答えを申し上げたいと思うんですが、那須塩原市の場合、定数が212人でございます。現員数が209、3名の方の欠員があると。3名の地区の欠員があるということで、充足率といいますが、それは98.6%になります。

なお、これ民生委員さんの任期は3年でございますけれども、平成25年12月1日から28年11月30日までの現在の委員さんの任期はそういうことになりますけれども、欠員になっております3名につきましては、担当地区の自治会長さんを初め関係者の協力をいただきながら、補充ということで候補者の選考を進めているところですが、埋まっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） わかりました。

私は、不足している地区はどのように補充するのかということ伺いたかったんですが、今お答えがありましたので、わかりました。

続きまして51ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、社会福祉活動支援費（7001事業）です。この質疑につきましては、先ほど平山議員が詳しくお伺いしております。ですから、私はこの後に1点だけお願いいたします。他市の費用負担の状況について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 他市の費用負担の状況ということでございますけれども、基本的に全部で120万円かかるわけでございます。大田原市がそのうち60%を負担すると。残り那須塩原市を含まして5市町あるんですけれども、そこが40%を5で割りますから8%ずつ均等に負担をしていくということで、那須塩原市は9万6,000円

になりますけれども、那須町、那珂川町、矢祭町、大子町は同じ額、大田原市だけが60%ですから72万円ということになります。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 了解しました。

続きまして、52ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業（17001）事業であります。これもですね、最初に藤村議員がお伺いしております。藤村議員につきましては、委託料の詳細についてお伺いしたと思うんですが、私の場合には新規事業、この事業内容全体の部分についてお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 事業内容全体ということでお答えを申し上げたいと思います。

今年4月から生活困窮者自立支援法が施行されて、自立支援事業を行うというのは同じところでございます。基本的には、この事業の中身は2つございまして、委託をお願いする3つの事業と直接給付する住宅確保給付金という2つの事業からなるということでございます。委託する事業につきましては、答えが重複してしまうところがございますけれども、簡単に申し上げますと自立支援相談事業というのをやる。それから家計相談事業というのをやる。それからもう一つ、学習支援事業をやるということでございます。

住宅確保給付金というのは、従来ございました住宅支援給付というのがございましたけれども、これは時限法であったのが恒久法化されたというものでございまして、離職によりまして住居を失うおそれのある人に対しまして、期間を決めて原則3カ月、場合によっては9カ月までの延長というのができますけれども、家賃の相当額、単身の

方ですと3万2,200円、世帯が親子というふうな世帯になりますと最大4万1,800円でございますけれども、それを支給するという事業でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 続きまして、対象者の数についてお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 対象者の数でございますけれども、自立相談支援事業等、各委託はするということで考えているところでございますけれども、なかなか新たな事業でございまして、どれだけの方を対象に行えるのかというのがまだ想定が難しい状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 了解しました。

続きまして74ページ、4款衛生費、1項5目環境保全費、放射能対策事業（7003事業）であります。新規、飛灰（試料用）運搬業務についてどのような事業なのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） それでは、飛灰の運搬業務についてお答えをいたします。

まず、クリーンセンターの焼却灰につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づき、月に一度、放射能の濃度の測定を実施しております。主灰、飛灰ともに測定結果8,000Bq、これkg当たりですけれども、超えるおそれがあり、測定結果が判明するまでの2日分をフレコンバッグ、これ月に約10袋ほどの計算をしておりますけれども、フレコンバッグによりクリーンセンターで保管を

しております。本業務はこの仮保管している8,000Bq以下の飛灰フレコンバッグをユニック車により最終処分場へ搬出するもので、年2回を予定しております、大きくこちらの執行計画書には委託料で362万3,000円の中に、こちらの業務新規となっております計上されておりますが、費用的には58万9,000円ほどの委託費ということで、年2回を予定しておりますのでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 今ですね、どれくらいの量があるのかと、運搬先はどこなのかということについてお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） 先ほど申し上げましたように予測でありますので、8,000Bqを超えた場合は、クリーンセンターのほうの保管の建屋がありますから、そちらに保管するようになりますが、実際には25年8月以降は、高い放射性物質といたしましうか、高いレベルのものは検出されていないということで、全て最終処分場のほうに運搬をしております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 了解しました。

続きまして106ページ、8款土木費、4項3目まちづくり事業費について伺います。

これもですね、先ほど磯飛議員が細かく質疑をしておりましたので、内容についてはわかりました。ですので、よろしいです。

続きまして、106ページ、同じく8款土木費、4項3目まちづくり事業費（2501事業）、新規那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画の事業内容について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、お答えいたします。

那須塩原駅周辺都市再生整備計画事業につきましては、交通拠点としての機能を生かした県北の玄関口にふさわしい町並みの形成と高度土地利用を促進するために、駅前広場ですね。これにつきましては駅の東口広場、西口広場でございますが、こちらの再整備や市道東那須野大通り線の電線類地中化などを予定しているものでございます。

このような中で、平成27年度は都市再生整備計画事業を導入するために、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画検討調査業務委託、これらを予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） いろいろやるのかとか、今後どうやるのかといった再質問をお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） まだ今想定段階ではございますが、28年度に計画書を提出しまして、29年度からの着手ということで5年間、33年度までを計画期間としておまして、いろいろやるのかという話でございますが、まず初めに駅東口広場の整備につきましては、今の予定ですと31年度を予定しております。

それと、電線類の地中化につきましても、工事のほうは同じく31年度を予定しております。

西口広場につきましては、32、33年度の2カ年で予定しております。

そのほかに公園の整備がございますが、公園の整備につきましては30年度ということで、今のところ想定をしておりますが、計画書作成の段階で

細かいスケジュールにつきましては、ある程度固まるというふうを考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 通告書に基づき質疑させていただきます。

私も同じように、全て執行計画書から質疑させていただきます。

ページ56、3款民生費（3501事業）についてお伺いします。

新規、現状及び更新の内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 健康長寿センターの冷温水発生器の更新工事につきまして、ご説明を申し上げます。

健康長寿センターには、冷温水発生器が2台ございます。これは、健康長寿センターが建設されました平成10年に導入した、そのものが16年間ずっと使われてきたというものでございます。2台ございまして、片方が運転している間に、もう一方は休ませて、その間にメンテナンスをしたりチェックをしたりというようなことでやってきたところでございますけれども、便宜上ナンバー1というふうに言っているほうが、故障してしまいま

して、もう動かないというような状況でございます。もう一つ、便宜上ナンバー2と言っているほうだけを稼働しながら事業をやっているという状況でございます。そちらの1のほうでございますけれども、修繕がもう不可能だということでございまして、もう1台がとまってしまうと冷温水がつかれない状況になってしまうものですから、修繕が不可能なものをですね、1回撤去をいたしまして、新たなものを導入するというための工事を行うものでございます。

経費的には、新しい冷温水発生器の設置のための経費が大半でございまして、2,900万ほどのうち2,500万円ほどがそれで、残りが古いものの撤去ですとか、設置に要する配管等の修繕ですとか電気工事とかというところでございます。

なお、もう1台のほうもずっと運転のままでございますので、新しいものが入りましたら1回休めて修繕をするというようなところを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 聞きたいことは、十分答えていただけたと思います。ありがとうございました。

続きまして71ページ、4款環境衛生費、1項4目墓地管理事業の（4001事業）についてですが、新規項目について、場所、現状及び事業の詳細についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） 墓地管理事業の特に新規項目についてのお尋ねがありましたので、お答えを申し上げます。

まず、墓地の調査関係でございますが、こちらにつきましては現状申し上げますと、昭和30年か

ら40年初めに旧西那須野町に管理移管された墓地の台帳や区画図、これに不備があるということがまず現状としてあります。

それに当たっては、区画図の作成及び台帳の整備が必要だということで、これに伴う計画費を上げているところでありまして、今年度の27年度の計画予定場所でありますけれども、二区墓地、さらには三島1号墓地を予定しているところであります。

また、墓地管理システムにつきましては、市所有墓地のですね、墓地台帳管理のためのシステムを導入したいと、このように考えております。

さらに、三島3号墓地のり面の崩落防止基本設計でございますけれども、こちらにつきましては現在墓地の急斜面の部分にですね、そこを支える擁壁、これに亀裂が生じて非常に危険だということもあります。さらにそれを今後推進するためには、この設計を組まなきゃならんだろうということで計上させていただいておりまして、墓地の急傾斜地部分の崩落を防止するための工事につきましては、27年度の調査設計を待って、その後に実施をしたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

その中でちょっとこれだけ見ますと、場所なんですけれども、3号という言葉が出てきたので、すみません、3号だとどこを言っているのか、ちょっと私実はわからないので、具体的な地番、地名を教えてください。

それから、今2号というところも出てきたんですが、2号はどのあたりなのか私にわかるようにご説明いただけますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔） それでは、少し細かくお答え申し上げたいと思いますが、議員さんご案内のように、特別会計で市が分譲した墓地が3カ所ございますね。それは赤田霊園1号、2号、さらには塩原温泉さくら公園墓地、これが特別会計のほうで実施しておりまして、そのほかに旧西那須野町から移管をして、現在市が管理しているところが8カ所ほどあります。

先ほど申し上げました二区墓地につきましては、二区町412番地という、なかなか地理的に説明するのはあれなんです、赤田の工業団地はわかりますか。その近所というかあれなんですけれども、それと三島1号墓地というのが西三島七丁目289番の1というところでございます、私よりは議員さんのほうが地理的にはお詳しいかと思うんですけれども、そのような二区町と西三島七丁目、こちらについて今年度調査をしたいということで、まだあれですか。ちょっと場所的には。

〔発言する人あり〕

生活環境部長（山崎 稔） 場所的には三島2号、3号というのが烏ヶ森になるんですね。1号墓地というのは西三島七丁目ですから、今申し上げたのは三区町なんですけれども、それよりももうちょっと北側というんですか、そういう場所でございます。

二区墓地はどうでしょう。

〔発言する人あり〕

生活環境部長（山崎 稔） よろしいですか。もしあれでしたら、地図等は後で、以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） わかりました。地図等で、後で確認させていただければと思います。

続きまして89ページ、6款農林水産業、2項1

目有害鳥獣対策事業（6001事業）について、事業計画、現状認識、事業の効果、目標等についてお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、有害鳥獣対策事業の事業計画、現状認識、事業の効果、目標等についてお答え申し上げます。

まず、事業計画についてでございますが、こちらにつきましては本市の鳥獣被害防止計画という計画によっているということでございます。

続きまして、現状認識でございますが、市政懇談会や市民の皆様からの苦情等を初めとした情報提供によりまして、我々といたしましても鳥獣被害というものは、増加傾向にあるんだというような認識を持っております。

その上で、目標でございますが、先ほどお話ししました鳥獣被害防止計画の中では、農作物の被害の低減ということに努めるということで目標を設定しているということでございます。

最後に、目指すべき事業の効果は何かということでございますが、平成27年度は鳥獣被害対策をより効果的に実施するために、鳥獣管理士の実施調査というものに基づいて、効率的な獣害対策というものを講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

代表質問の中でもこの話は出ていたかと思うんですが、執行部のほうでは、その地域農業従事者の意見等は、今の話はこれから聞くのかなというもの、その辺の方が十分どういう要望を持っているのかということ吸い上げて、こういった計画を立てているか、またはこれから立てるのかな

という気もしまして、そこだけ1点お願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 実際ですね、どのような形で被害に遭われている方のご意見を集約しているか、吸い上げているかということですが、我々もいろいろな農業関係者の集まりがありますので、そういうときにいろいろと意見をいただいているというのが常でございますが、それ以外に今回は、農業関係の地域の世話役の方が大体214自治体ありますが、その中でやはり百五、六十いらっしゃると思いますので、その人を対象とした会議が今月中で予定されています。その中でいろいろお手をかけてしまうんですが、鳥獣被害に対する要はアンケート調査というものを実施する予定でございます。そういうものを踏まえた中で、要はきちとした苦情、実際に被害に遭われているところの皆様方の声というのを正確に吸い上げてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） わかりました。よろしくお願いたします。

続きまして97ページ、7款商工費、2項3目観光施設管理費、旧TEPCO塩原ランド管理運営事業（11001事業）についてです。旧TEPCO塩原ランドを市が運営する趣旨、それからオープニングイベントの内容等、よろしくお願いたします。
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

旧TEPCO塩原ランドを市が運営する趣旨と、あとはオープニングイベントの内容についてでございます。

まず趣旨のほうでございますが、東京電力から無償譲渡を受けました旧TEPCO塩原ランドにつきましては、立地条件等から観光拠点としてのポテンシャルが高い施設であるため、観光案内やあるいは本市全体の観光振興を推進する施設といたしましてリニューアルしまして、商工観光課の所管施設ということで、那須塩原市観光振興センターという施設名で、本年4月から設置するものだということでございます。

したがって、あくまで市の施設としての位置づけを有しているということでございます。

あと、オープニングイベントについてでございますが、こちらにつきましては、今日程は調整中でございますが、本年4月の中で観光関係団体あるいは地元の関係者などをお招きいたしまして、テープカット等の簡単なセレモニーというものを予定しているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。新しい市の施設ができるということですので、これ当初の予算計上ですけれども、次年度以降、運営費が幾らぐらいで推移するのかということ、あとポテンシャルの高いところだということなんです。本来もともと民間の施設だったと思うんですね。民間でできるのであれば、本来民間でできるというあたりのそういったことの検討はされていたのかの2点をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 初めに、運営費のお答えについてでございますが、運営管理費という形で実際にどういうものが主になるかと申しますと、光熱費が一番大きいところで、やはりこちらについては600万くらい近い金になってしまうと

ということです。あとは新設の施設をオープンするというので、備品費というものが100万ですね。あとは借地をしているところでございますので、その借地料というものが200万強、さらにいろいろな施設ですから、メンテナンス的なところの委託がございますので、そういうものが積み重なって1,934万6,000円という管理費になっているということでございます。

次に、要は民間の管理というものを委託しないかということ、そういうことの検討はなかったかというお話だと思うんですが、あくまでも市の施設ということでございますので、実績がない中では1年くらいは直営でもって管理をする中で、要は委託費等の精査、そういうものをしっかりデータをつかんだ上で、いずれは民間にお願いするような状況ができれば、そういうところをお願いするというのも今後の中で検討の一つになるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

先ほどの運営費の中に人件費が入っていなかったかなと思うんですが、やはり人がいなければ運営できない。こういった新たな施設ができれば、継続的に経常費が出てくるということだと思うので、今私が質問したのは、指定管理者じゃないですけれども、民間の管理運営を委託することではなくて、今までそういう施設はなかったわけですけれども、これから観光地をもっとますます発展させるという趣旨は理解するんですが、極論をいえばですよ、あそこに民間のところを土地を取得して、そこにそれなりのいいポテンシャルの高いところであれば施設をつくって、そこで事業をやって税金を納めていただくというのが観光地としてのベストではないかと思うんですけれど

も、そういう考えはあったかどうかということをお尋ねいたしました。改めて。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

今議員ご指摘の考え方というのは、やはり我々も大切なことだというふうに認識しておりますので、初めの段階でそういう考え方が全然なくて、いきなり直営でというようなことでものを進めたという話ではございませんが、そうはいいましてもまずは実績というものを引きわめていかなくちやならないというところの中で、まず市の施設としての位置づけ、そして直営的な管理をした中で、将来的にこういうものが将来的に可能であるかというものは、今後の検討とさせていただくということでご了承いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） では、この項につきましては、了解いたしました。

続きまして104ページ、8款土木費、3項3目河川整備費、普通河川等整備事業（1001事業）、事業の場所、現状及び完成時期等、事業の詳細についてよろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、普通河川等整備事業につきましてお答えいたします。

まず、委託料につきましては、2カ所の測量設計業務委託を予定しておりまして、1つ目の普通河川勘定原堀測量設計業務委託につきましては、井口地域の治水の向上を図るために、平成27年度にカゴメ那須工場の北側から上流約550mの区間の未整備区間の委託を予定しております。工事につきましては、平成28年度から29年度の2カ年で計画をしております。

次に、2つ目の普通河川津室川測量設計業務委託でございますが、これにつきましては高柳地内の治水向上を目的といたしまして、平成27年度に槻沢地内の市道槻沢通り線からJR宇都宮線までの区間約150mの委託を予定しておりまして、工事につきましては、平成28年度に計画をしております。

次に、工事でございますが、工事につきましては百村川8号準幹線築造工事ということで、西那須野中学校周辺、那須拓陽高校もありますけれども、その周辺の路面の冠水の解消を目的といたしまして、平成27年度から29年度の3カ年で工事を予定しておりまして、工事の予定箇所は市道下永田259号線と南側の市道下永田370号線、それと市道下永田266号線に630m区間に、大きさをいきますと300mmから1,000mmの側溝やボックスカルバートの整備を行うものでございます。平成27年度につきましては、下永田266号線における延長210mの整備工事を予定しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

それでは、再質疑で勘定原のほうの話をもう一度したいんですけども、この河川の構造ですね。U字溝かどうか。あと断面の形状など想定しているものがあれば、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） この路線の河川の断面でございますが、下流側、国道4号から下側につきましては1,600mm掛ける1,600mmということで開渠、あとはボックスのもあるかと思うんですが、それは開渠が主なものでございます。そういった中で国道4号部分につきましては、大きな断面になっておりまして、2,400mmと2,000mmのボックス

というようなことになっております。

今回の設計区間につきましては、これから設計をして、断面を決めるということでございますので、それによって設計によって決まるというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

では、続きまして118ページ、10款教育費、1項4目学校運営支援費、教職員ネットワークシステム管理事業（4001事業）について、事業目的、機器等の概要についてよろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 教職員ネットワークシステムの目的でございますが、主に教職員の事務効率化を図るということで、児童生徒の成績であるとか、成長の記録とか、そういったデータを一元管理することで、そういったシステム、いわゆる一般的に校務システムと言っておりますが、そういったものを新たに導入し、平成27年8月から更新を予定しております。

また、導入する機器等でございますが、主に教職員が使用するパソコンの端末900台ほどを予定しております。

あわせて、そういったシステム運用上の関係でICT支援員というのを派遣していき、実際の操作方法の説明であるとか、機器のふぐあい、そういったものを解消するために各学校に赴いてそういった業務を行うという考えの事業でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

パソコン900台を新たに購入するというのかなと思いましたが、そうしますと教職

員全てに渡るのかなというのがちょっと確認です。

それから、一元管理ということですが、その意味ですが、よその学校の生徒の成績とかそういったものをほかの学校の先生も見られるようなことを言うんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 一元管理ということで、今市の職員のネットワークシステムと類似した形のいわゆる教育委員会、または各学校の先生方という中でネットワークを組みまして、全て権限がそれぞれの先生に指定されておりますので、他のクラスの子であるとか、他の学校の子とか、そういったところには入れないというようなシステムになっております。

申しわけありません。一応市の教職員には全員に行き渡るとことで予定しております。すみません。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 了解いたしました。

続きまして134ページ、10款教育費、5項2目公民館費、三島公民館整備事業（12501事業）、これについては山本はるひ議員のほうから質疑が出ていましたので、おおむね了解しました。

改めてということではないんですが、答えられたら、ここには書いていないことなんですけれども、今回借地とするところの現状はクヌギ林になっておりますけれども、クヌギ林があることは公民館ホール、または西那須野ホールとしての価値を十分高めている要素の一つにはなっていると思うんですね。その分、駐車場の台数が足りないということで駐車場になることも十分大事だと思います。そういった中で、植栽は全部伐採されてしまうのか。多少残すような計画をとりながら、台数の確保がとれているのかだけについてお答え願

います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現状雑木林になっているわけですが、確かに環境の面からしますと、相当貴重な部分も理解はしております。ただ、ある意味1台でも多く駐車確保をしたいという部分と植栽等を行った場合の維持管理の面も含めて、今後設計の中でその辺を残せるかどうかについては検討していきたいと思いますが、現状で考えているのは全面駐車スペースというようなことで考えております。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

維持管理費がかかるということのようですが、やたらに残すこともないと思うんですが、地域の景観等もございまして、やはり緑地などがあるほうがいいなと思っていましたので、すみません、質疑になりませんが、これでは、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 次に、10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 質疑をさせていただきます。

予算執行計画書29ページ、防災対策推進費、地域防災計画についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、地域防災計画についてというふうなお尋ねでございます。

まず、地域防災計画とはどんなものかというふうなことで、ご説明のほうを差し上げたいと思います。

この計画につきましては、災害対策基本法に基づきまして、市民の生命、財産を災害から守るた

めの対策を実施することを目的としまして、災害にかかわる事務等に関し、関係機関等の協力を得まして、総合的かつ計画的な対策を定めた計画でございまして、市長を会長とします那須塩原市防災会議で決定したところでございます。

なお、現在の計画につきましては、平成24年度に改定をしたものというふうなことでございまして、

今回改定というふうなことで報酬あるいは印刷製本費等々予算のほうを計上させていただいているわけなんです、その改定の趣旨でございますけれども、まずは災害対策基本法、それと土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これが改正になりまして、そのための改定というふうな中身となっております。

その改定の主な内容でございますけれども、3つほどございまして、1つ目が避難行動要支援者名簿作成及び提供に関する事項、2つ目が指定緊急避難場所及び指定避難所の災害種別ごとの位置づけ、それから3つ目が安全確保措置の指示、これはよく言われます避難勧告等でございます、それに関する事項と大きくはこの3つというふうなことでございまして。

この改定をどんなふうに進めていくかというふうなことでございまして、先ほど申し上げましたように市長を会長とします那須塩原市防災会議がありますので、その会議においてその手続を行うというふうなことになります。その防災会議の委員につきましては、那須塩原市防災会議条例がありまして、45名以内と定めております。予算につきましては、先ほど申し上げましたように報酬、それから印刷製本費等々というふうなことでございまして。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） わかりました。

次に行かせていただきます。

31ページ、人事研修事務推進費、これは先ほど鈴木議員のほうで答弁いただいていますので、割愛させていただきます。

次行きます。

32ページ、イメージアップ推進費、オーケストラ公演について、構成内容、市要覧、CD等の作成数及び配布数をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） オーケストラ公演についてということと、要覧、CDの作成数、配布数ということですが、オーケストラ公演につきましては、10周年の式典のときに市の歌を披露したいということを考えていまして、その市の歌を演奏していただきたいというように考えてございます。お願いする団体につきましては、那須塩原音楽のまちをつくる会ということで、現在のところ考えているところございまして、オーケストラの編成、全体で50名程度の編成になろうかと思えます。

あと、市要覧、CDの作成数、配布数ということですが、市勢要覧につきましては4年に一度全面改訂をして、中間の2年目が一部改訂ということで、来年度につきましては一部改訂の年度ということで、7,000部を予定しています。

配布先につきましては、市役所の窓口とか公民館等、市内の公共施設等に配置をしたいと。

市の歌のCDにつきましては200枚の作成を予定しています。配布先につきましては、学校等ですね。市内の公共施設また音楽関係団体等を予定しています。

市の紹介映像DVDにつきましては、2枚組のDVDを50組予定してございます。配布先につき

ましては、庁内の関係部署、また各施設等ということで予定してございます。

市誕生10周年記念誌につきましては、2,000部を予定してございます。これにつきましては10周年記念式典のときに参加者に配布する。また市内の公共施設等に配付を予定してございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） わかりました。

次に、28ページ、那須塩原市誕生10周年記念式典開催事業について、事業イメージと宿泊という項目があるんで、宿泊とは何かお願いいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 10周年記念式典の事業イメージと宿泊とは何かということですが、事業イメージにつきましては、市誕生10周年を祝して、関係者が一堂に会する式典を開催するというので、10月31日の土曜日、黒磯文化会館で予定をしています。

内容的には、企画部内で現在プロジェクト的に検討を加えているところですが、まず式典がございまして、そのほかには先ほど言いました市の歌の発表を予定しています。また、できればですね、リンツ市との姉妹都市提携の調印ができればということで、そういった調印の式も今現在のところ予定をしているという状況でございます。

宿泊とは何かということですが、記念式典の前日に祝賀会を予定してございます。この祝賀会につきましては、姉妹都市の関係者とごく限られた中ということでは考えているところでございますけれども、その中で宿泊もあわせて委託をしていきたいということで、宿泊の公費対象としまして、先ほどの姉妹都市提携ということでリンツの関係で、オーストリアからのご招待の

方8名を想定してございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 了解いたしました。

続いて83ページ、畜産振興対策費、新規の4カ所の事業内容についてお願いいたします。

〔「33ですか」と言う人あり〕

10番（松田寛人議員） 抜かしたか、すみません、抜かしました。申しわけございません。

33ページ、企画事務推進費、審議会の構成について人数等、市民アンケートの内容について、モザイクアートの内容についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 審議会委員の構成、市民アンケートの内容、モザイクアートの内容ということで、審議会の委員につきましては、総合計画の審議会委員ということでございまして、商工会、観光協会、各種団体から選出された委員、または公募もしたいと思っていますので、公募の委員、そして本市への移住された方も委員ということで加わっていただきたいということで、総勢30名で構成を予定しているところでございます。

また、総合戦略の策定の見直し、または改定というところの予定もしていますので、産学官金労言というのがあるようですけども、そういった幅広い方からも委員として選出をしたいというふうに考えてございます。

また、市民アンケートにつきましては、第2次総合計画策定のための市民意識調査でございまして、現在の総合計画の施策に関する満足度及び重要度についての検証をするということで、アンケート調査表の印刷、郵送及び集計、分析に関する経費ということで、アンケートにつきましては現在のところ2,000名の方を予定してございます。

モザイクアートにつきまして、これは10周年の記念事業の一環として行うものでございまして、那須塩原の今をテーマに、市民より写真を募集して、その写真を並べて1枚の大きな絵を完成させるというようなことで現在考えているところでございます。10月の式典には、そういったものも飾っていきいたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 具体的にありがとうございました。

次に行かせていただきます。

83ページ、畜産振興対策費でございます。新規の4カ所の事業内容について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、新規の4カ所の事業内容についてお答え申し上げます。

まず初めに、乾杯用牛乳でございます。こちらにつきましては、市誕生10周年記念事業といたしましてキックオフイベント、畜産フェア、巻狩りまつり、ハーフマラソン、ふれあい祭り等やあるいは地域のイベントとして青木の農業祭等において、参加していただいた皆さんの乾杯する牛乳代ということで16万2,000円を計上したということでございます。

また、市内の高校での調理実習や公民館料理講座への食材として、牛乳及び乳製品、チーズ、バター等になりますが、提供に係る経費ということで18万8,000円を計上したところでございます。

次に、牛乳で乾杯条例用のPRグッズについてでございますが、こちらにつきましては条例の普及啓発を目指すということで、チラシ、コースター、ポスター等の作成に係る費用ということで、96万円を計上させていただいております。

次に、乳酸菌分離・培養についてでございますが、こちらにつきましては那須拓陽高校で生産している農産物、生乳もありますし、野菜もありますし、果物もありますが、こういうものから本市のオリジナル乳製品に活用するための乳酸菌を分離して培養するための委託費ということになります。こちらについては36万を計上させていただいております。

続きまして、栃木県牛乳普及協会が実施いたします牛乳料理コンテストにタイアップするための負担金ということで、10万円を計上したということでございます。

以上が新規4事業についてでございます。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） ありがとうございます。

牛乳16万円、乾杯用牛乳ですか、個々たくさんの酪農の組合があるんですけども、そのバランスはとっているのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

本市には4つの酪農協がございますので、そちらにバランスよく提供してもらおうようなそのような配慮をしていきたいと思っています。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 了解いたしました。

続いて141ページ、国体準備事業、事業内容について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 国体準備事業についてお答えをいたします。

27年度に各開催市町が決定してくるという予定でありますので、国体に係る会場の誘致に向けた連絡調整に係る事業に取り組みたいと。

あわせて、県の国体準備室、県の各競技団体等との調整も必要になってくる、そういったことで主に旅費関係が計上となっております。

なお、27年につきましては、和歌山県での開催が予定されておりますので、本市に決定した競技については、ぜひ事前に行って研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） わかりました。

先ほど答弁ありましたように、和歌山国体、ことし9月26日から10月6日の予定でございます。第70回ということで、多分記念の事業としてやると思います。

先月ですか、ホテルニューイタヤ、多分2月9日だと思うんですけども、第2回常任委員会、県のほうの国体準備会ですかのほうで、会場の第1次選定委員会が多分行われたと思うんですけども、それで本市がトライアスロンということに決定をさせていただきました。まだ8競技しか現在のところ決まっていないと思います。国体競技数は多分37競技ある中で、1特別競技が高校野球だと思うんですけども、全38競技が多分あると思うんですけども、その中でまだまだ本市としては受け入れられる態勢をとっていくのか、ちょっとお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回栃木国体に向けては、本市で6競技を選定要望しておりますので、これから夏また秋にかけて、県の委員会から何らかの形で誘致の市町が決定してくると思うんですが、本市といたしましても6競技について対応できる

という自信のもとに要望しておりますので、新年度になりましたら、積極的にやはり誘致に向けた活動はしていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） ぜひともよろしくお願いいいたします。

続きまして同じ141ページ、シルバースポーツ事業について、その概要についてをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） シルバースポーツの概要ということでございますが、高齢化が進展している中で、やはり市としても市民1人1スポーツという大きなテーマを掲げて取り組んでいるところですが、今後スポーツをするきっかけづくりであるとか、継続的な運動を行うことによって健康寿命というものをぜひ増進していきたい。また結果としては、介護予防にも通じるであろうというような一つの考え方のもとに、新たに新規事業として取り組みたいということでございます。

また、スポーツに取り組むということで、多くの方々がやはりコミュニケーション等を得る機会が持てるということで、やはり高齢者の社会参加の促進にもつながるであろうというような考えであります。

具体的な内容といたしましては、最近市内至るところでウォーキングというのが盛んに行われておりますので、正しい歩き方、そういったものも含めてウォーキングの研修、また指導員の育成、そういったものを図りながら進めていきたいと。あわせて、ニュースポーツというのがかなり今盛んになってきておりますので、そういった体験の機会、また体力テストなんかもあわせて実施できればというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、予算執行計画書91ページ、7款商工費、1項2目商工振興費、商工振興推進費（1001事業）、新規、ジェットロ貿易センター設置について概要を伺います。

新規、中小企業組織化13万3,000円について概要を伺います。

新規、空き店舗対策チャレンジショップ設置216万について概要をお伺いしますが、この件については平山啓子議員のときに答えをもらっていますので、いいです。

以上、2つお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、お答え申し上げます。

初めに、新規、ジェットロ貿易センター設置についての概要についてでございます。

こちらにつきましては、ジェットロ栃木貿易情報センターということで、県が中心になりまして誘致活動を展開し、本年4月の開設予定というふうになっているところでございます。ジェットロ栃木貿易情報センターが行う事業内容といたしましては、県内企業の海外進出の際の支援あるいは県の産物、主に農産物ということになるんだと思うん

ですが、そういうものの輸出拡大にかかわる支援を行うという内容でございます。

次に、地元の負担金ということでございますが、このセンターの運営費については、人件費だとかあるいは車のリース代だとか、そういうものを含めまして年間で4,000万円ほどかかるという中で、そのうち県が1,500万円を支出、余った分の2,500万円に関しましては、関係団体と市あるいは町が負担するというような決めになっております。負担金を出すに当たっての基準は、平成24年にありました農業センサスの事業者数の割合によって算定しているということで、本市の場合はこの算定基準に基づきまして、20万円が年間の負担金ということで算出されて、そちらのほうをお支払いするという内容でございます。

続きまして、新規、中小企業組織化の13万3,000円についてでございますが、こちらについては現在市内で15の組合、352事業所が加盟しております栃木県の中小企業団体中央会への事業費の負担金ということで13万3,000円を計上させていただいたところでございます。

この中小企業団体中央会がどんな仕事をやるかということでございますが、中小企業者等の連携促進の支援あるいは多様な企業の連携創出支援ということで、会員に対しまして、経営指導、運営指導や連絡会議あるいはセミナー等の開催をしているというような内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ジェトロ貿易センターの場所は、宇都宮でよろしいんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 場所につきましては、

宇都宮にございます栃木産業交流センター内に設置するという内容でございます。

あと、大変恐縮でございますが、先ほど私、経済センサスというところを農業センサスと言ってしまったということでございますので、経済センサスの間違いでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、続きまして92ページ、7款商工費、1項2目中小企業融資預託事業貸付金（4001事業）、中小企業融資預託の概要をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 中小企業融資預託の概要についてご説明申し上げます。

この預託事業につきましては、市内の中小企業者に市の融資制度による融資を行うため、県の保証協会に預託するというものでございます。預託額11億に対しまして、金融機関が3倍を協調いたしまして、市の預託金も含めて44億円で融資枠を設定し、市内の16の金融機関が貸し付けを実施しているというものでございます。

貸付残高、新規融資の合計額は30億程度で毎年推移しているということでございますが、経済状況の変化等に対応していかなくちゃならないという市の考えのもとで、多少の幅を持たした運用になっているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 僕が議員になってから6年たちますが、6年前からこの預託は11億なんです。確かに4倍協調と言われていて、44億までのマックスで借りられるわけですが、そのアップの部分を上げてくれとかという話じゃなくて、なぜこの11億になったかという経緯とあと時代の

背景、それとニーズですね。そういったものを勘案すれば経営の状態の悪いときには、そのアップーの部分も上げてもいいんじゃないか、いつもずっと11億で推移していることについて、どうやってこの予算が決まったのかという経緯をちょっと伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 初めに、預託金11億円の根拠的なものがどうなのかというお尋ねだと思うんですが、こちらにつきましては合併時の3市町の預託額が黒磯が6億ちょっと、そして西那須野が4億、そして塩原が1億だったということで、それを足し合わせますと11億になるというところがございまして。

あとは、時代のニーズというものを踏まえて、とりあえず厳しい状況になればアップーを上げる必要があるんじゃないかとかというようなお話だと思うんですが、それに関してもやはり11億を超えるような状況になれば、それはそれできちっと対応しなくちゃならないということはございまして。

それとは別に、幾らか今は幅を持たしているという中で、44億の中で3分の2くらいだと思います。先ほどお話ししましたが、30億くらいでずっと推移しているということの中で、何で幅をといたようなところをもう少し詳しくご説明させていただきますと、私が議員にこんなことを言う立場じゃございませんが、経済のグローバル化というものがものすごく急速に進展しているという中で、やはりリーマンショックのときも我々はひどい目にあつたわけですが、要は為替の変動あるいは石油価格の変動、あるいは諸外国でちょっとした経済動向、経済の変化があった場合、立ちどころに地方まで来てしまう。我々の住んでいるところまで来てしまうという実態がある中で、や

はりそういう波をかぶる中小の企業者に対して、我々としてはセーフティネットを充実しなくちゃならないという考え方から、この11億に関しては今現在3分の2ということで若干の余裕額がありますが、この額については当面この11億円という額を協調する中で、総枠40億円の融資というものを継続してまいりたいというふうにご考えているところでございまして。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に1点なんですが、去年の実績をお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 去年の実績ということでございまして、これは27年1月末現在ということで、若干あと2カ月分ぐらいの数字がカウントされますが、そういうことでお済みおきいただくということで、27年1月末現在で29億4,100万というところが残高と融資額ということになっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、次の質疑に入ります。

ページ92ページ、7款商工費、1項2目農観商工連携推進事業、委託料（7001事業）小学生アイデア料理コンテストの概要について伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 小学生アイデア料理コンテストの概要についてということでお答え申し上げます。

こちらにつきましては、家庭科の授業が始まる

5年生を対象に地域の素材、そういうものを使った料理のアイデアコンテストを実施するというものがございます、こちら新規ということで書いてございますが、実は今までも継続して過去に2回やっているという事業でございます。今回何が新規になるかと申しますと、平成26年、今年度の優秀作品に選ばれたものを10周年記念事業という形で、学校給食等で提供できないかということで検討しているというようなところ、これが新規の部分に値するのかなということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 了解をしました。

それでは、続きまして93ページ、7款商工費、1項2目商工振興費（8001事業）です。海外都市産業交流推進事業の新規、海外視察研修についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、海外都市産業交流促進事業の新規についてでございますが、これは議員ご承知のとおり従来から実施しているものだというところでございまして、何が新規になったかと申しますと、行政関係参加者の負担金というものを、交付金から負担金に組み替えたというようなところの中で、新規というような印がついてしまったということでご了承いただければというふうに思います。

また、海外研修、視察研修についてということでございますが、こちらについてはいつ誰がどこにというようなお話になるんだと思いますが、こちらにつきましては、事務局のほうで今まで出た課題というものをある程度整理させていただいた中で、年度が明けましたら実行委員会に議論をいただいて、その上で内容が決まっていくというよ

うな経過、プロセスになるということでございます。

そんな中で事務局の考え方を若干、まだ変わる可能性もありますが、お話しさせていただきますと、実施時期につきましては、おおむねというか、例年同様、おおむね11月ごろになるのかなとふうに考えております。また派遣団体につきましては、従来の商工会、観光協会、農業関係団体のほかに、工業関係の団体の皆さんからもこちらのほうの研修に参加いただけるよう要請をしてみたい。

さらに、課題として出ているところの一般の市民の皆さん方からの公募についても、そちらも視野に入れながら検討してみたいというふうに考えております。

次に、どこにということでございますが、こちらはフランスの視察は3回実施したということで、1組というふうに事務局としては考えているところでございまして、今後につきましてはヨーロッパの中でということで、やはり温泉、農業、観光、そして歴史、文化等々ですね。やはり魅力ある地域はあると思いますので、こちらについては冒頭申し上げましたとおり、実行委員会の皆さんの中のご議論を得て場所を決めていきたいということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

一番大事なところは、過去3年実施をしましたね、ヴィシー市で。それを十分反省してメンバー構成も考えていろいろなところで検討するという答弁ですが、予算額も決まっていますので、大方この辺だなということは全然決まっていなわけではないですよ。その辺ちょっと場所に関してだけお聞かせをいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 場所につきましては、あくまでも事務局の考え方ということになりますが、中学生が短期留学として交流しているあるいは姉妹友好都市の締結が予定されているというようなところの中で、オーストリアを一つの候補地として調整しているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の質疑に入ります。

ページ106ページ、8款土木費、4項3目まちづくり事業（1501事業）についてお伺いをします。

新規事業、黒磯駅東口広場整備、市道東栄横3号線整備、市道本町横2号線整備、市道本町横1号線整備、市道宮町縦2号線整備、市道宮町横線整備についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、まちづくり事業費につきましてご答弁申し上げます。

黒磯駅東口広場整備工事につきましては、トイレ、それとタクシーや一般車両が乗降をするための雨よけのためのシェルター、それと駐車場、駐輪場を含めた広場の一体的な整備を行うものでございまして、工事費としまして2億5,000万円を計上しております。

市道東栄横3号線整備工事につきましては、駅前広場用地に隣接している区間120mでございますが、この区間の歩道整備を行うものでございまして、工事費として2,160万円を計上しております。

市道本町横2号線、市道本町横1号線、市道宮町縦2号線、それと市道宮町横線の整備工事につきましては、舗装工事でございますけれども、舗

装につきましては石張り風の舗装、それと化粧が施されました側溝、これなど景觀に配慮しました整備を予定しておりまして、工事費としまして4路線で1億390万円を計上しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、1点だけお聞きします。

黒磯駅東口広場整備なんですけど、もう既に某酒屋さんの倉庫がなくなりまして、更地になっていますね。それは今年度までの事業という解釈でよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） ただいま議員おっしゃいました建物の補償につきましては、今年度予算の中で補償をしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 以上で、質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第6号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第7号～議案第13号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案第7号から議案第13号までの特別会計予算7件についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し発言を許します。

23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 同じく予算執行計画書

の中から伺いいたします。

ページ、173ページ、3款2項7目の生活支援介護予防サービス事業の中から扶助費の委託料、地域住民助け合い事業の内容について伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 地域住民助け合い事業の内容でございますけれども、市内の15あります公立の公民館、これを単位といたしまして、地域住民同士が助け合うための組織、これの結成をしていきたいというものでございます。対象となります方は、ひとり暮らしの高齢者、それから高齢者だけの世帯も含まれますが、それに限らず認知症の方ですとか、障がいをお持ちの方あるいは子育て中の家族などを考えているところでございますけれども、地域の中で心配な方を対象に見守り事業を展開したいというところでございます。

社会福祉協議会に委託し、推進をしたいというふうに考えているところでございますけれども、今年度は3つの地区をモデル事業として選びまして、社会福祉協議会の職員を公民館に配置しまして、各地域で行う見守り事業のお手伝いをしていくというような事業を考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

モデル事業で社協に委託ということなんですけれども、モデルを何カ所でやるんでしょうか。また、そのモデル事業の内容は幅広いんですけれども、わかりましたらお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） モデル事業は、先

ほど申しましたように3カ所で実施をしたいということでございまして、その公民館に職員を配置いたしまして、先ほどと同じ答弁で恐縮でございますけれども、地域で行います見守り事業に対しまして助言とかを行っていくと。具体的にどうしていったらいいとかということに関しまして、ご提言を申し上げたりしたいということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） このモデルの3カ所の選定は、もうどこの地区かなされたんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 3カ所の選定につきましては、これから考えたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 以上で、質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第7号から議案第13号までの7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第14号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、議案第14号 水道事業会計予算については、質疑の通告者おりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第34号～議案第40号の

質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、議案第34号から議案第40号までのその他の案件7件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第34号から議案第40号までの7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第41号～議案第48号の

質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第9、議案第41号から議案第48号までの議決計画案件8件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第41号から議案第48号までの8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案の各常任委員会付託につ

て

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第6号から議案第48号までの43件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の委員会付託につ

いて

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、建設水道常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり建設水道常任委員会に付託いたします。

建設水道常任委員会は、委員会日程に基づき審

査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

来る3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から4年がたとうとしております。11日は、各常任委員会が予定されておりますので、午後2時46分を機に、この震災により犠牲となりました全ての方々に対し哀悼の意を表すべく1分間の黙禱をささげ、ご冥福をお祈りするようお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 3時30分